

令和7年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

令和7年6月18日（水曜日）

議事日程第5号

令和7年6月18日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	久保田 郁夫君	副市長	井川 賢一君
総務部長	嶋田 猛君	市民部長	山口 和美君

産 業 部 長	猪 又 悦 朗 君	総 務 課 長	磯 貝 恭 子 君
企 画 定 住 課 長	大 西 学 君	財 政 課 長	塚 田 修 身 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	青 海 事 務 所 長	仲 谷 充 史 君
市 民 課 長	小 竹 貴 志 君	環 境 生 活 課 長	木 島 美 和 子 君
福 祉 事 務 所 長	山 岸 千 奈 美 君	健 康 増 進 課 長	林 壮 一 君
商 工 観 光 課 長	山 崎 和 俊 君	農 林 水 産 課 長	星 野 剛 正 君
建 設 課 長	長 崎 英 昭 君	都 市 政 策 課 長	内 山 俊 洋 君
会 計 管 理 者 兼 務	山 田 康 弘 君	ガ ス 水 道 局 長	陶 山 智 君
消 防 課 長	竹 田 健 一 君	消 防 次 長	中 村 淳 一 君
教 育 課 長	蘆 本 修 一 君	教 育 次 長	山 本 喜 八 郎 君
こ だ も 課 長	室 橋 淳 次 君	こ だ も 教 育 課 長	小 川 豊 雄 君
生 涯 学 習 課 長	川 合 三 喜 八 君	文 化 振 興 課 長	嵐 口 守 君
監 査 委 員 事 務 局 長	川 原 隆 行 君		

〈事務局出席職員〉

局 長	磯 貝 直 君	次 長	上 野 一 樹 君
係 長	川 原 卓 巳 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、利根川 正議員、15番、田原 実議員、両名を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許可します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。〔12番 東野恭行君登壇〕

○12番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書ののっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、久保田市政における今後の取組について。

令和7年第2回市議会臨時会の久保田市長の挨拶の中で、「市民と共に未来を開く」を基本理念として、市民一人一人の声に耳を傾けることを大切にし、市民の皆様と、共に考え、共に行動することで、持続可能で、活力あるまちづくりを進めてまいりたいとありました。

久保田いくお公式サイトでは、重点政策が明示されており、今後の市政運営に反映されていくものと考えことから、公式サイトを基に今後の展開について質問させていただきます。

(1) 医療・福祉の重点政策、糸魚川市の医療体制を守る上で、久保田市長が市民に対し、協力を促したいことは何か伺います。

(2) 教育の重点政策、少子化が進む中、「学校再編や部活動の地域展開を推進」するとありますが、展開イメージをお伺いいたします。

(3) 経済活性化の重点政策、観光資源の整備やふるさと納税の活用により、特定資金源を確保するとありますが、展開イメージをお伺いいたします。

(4) 「地域の特性を生かす」の重点政策、交流人口の増加を目指す展開イメージをお伺いいたします。

(5) 災害対応と安全の重点政策、防災対策を強化し、災害時の相互支援体制を実現するとありますが、展開のイメージをお伺いいたします。

(6) 駅北子育て支援複合施設の建設の見直しについて。市民の声にさらに耳を傾け、駅北にふさわしい充実した施設について再検討を行うとありますが、今後、市民合意をどのように図っていくのか伺います。

(7) 新久保田市政において「縮充」の概念が糸魚川市の大切な目標となると考えますが、久保田市政だからこそ生かされる糸魚川の特色は何か伺います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、日頃からの健康づくりや医療機関の適正受診を心がけていただき、市民の皆様と行政、医療関係者が共に支え合うことで、限られた医療資源の中でも、持続可能で質の高い地域医療体制を確保してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、地域コミュニティを重視した学校再編や校区を超えての活動により、子供たちの学びを支える環境づくりを進めてまいります。

3点目につきましては、水産物や農産物などのブラッシュアップ、観光との連携など、地域資源を活用して経済循環と財源確保を図ってまいります。

4点目につきましては、豊かな自然や歴史・文化、食など、各地域の特色や人のつながりを生かし、ブランディングと魅力発信を推進することにより、交流人口から関係人口へ発展させたいと考えております。

5点目につきましては、他の地方公共団体と相互に連携、協力し、速やかな災害対応に努めてまいります。

6点目につきましては、私自身、地域の代表者や各地域に入って、市民の皆様と懇談を通じて説明してまいります。議員の皆様からも幅広く市民の声を集約していただきたいと考えております。

7点目につきましては、宿場町として発展してきた歴史的な背景から、様々な分野で培われてきたノウハウは、現在の基盤となり、特色であると考えております。こうした地域の特色を、未来ある子供たちに伝えていくことに加え、地域資源のブランディングや、魅力の発信に努めてまいります。

また、糸魚川、能生、青海それぞれの特色や、様々な人とのつながりを生かして、「住みたいまち」「住み続けたいまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

(1)の市民に対し協力を促したいこと、医療の関係でございます。

令和7年2月7日に開催された市民厚生常任委員会、委員会協議会の資料から抜粋させていただきますが、糸魚川総合病院において、現状の医療機能を維持していくとなると約4.3億円の経常収支マイナスとなるとしており、対して、資料の中の令和9年の黒字化を目指したシミュレーションの概要では、令和7年、8年度は段階的に機能を縮小し、令和9年には大きな変更を行う。9年度には、救急車受入れを平日・日中のみに限定。さらに手術・分娩は中止。専攻医、外来医も削減。

外来診療科は大幅削減となりますとあり、この計画を実行すれば黒字化はするが、糸魚川市民にとって、到底許容できるものではない。救急、手術、外来機能は維持する必要があるが、その実行には、行政の補助が必要とされる。現状より2.5億円から3億円程度の補助が必要となるとありました。

糸魚川総合病院が提示した資料では、人口減少を上回るスピードで外来患者、入院患者が減少している傍ら、病床数の適正化を図られたり、令和4年度の冬からは、経営改善3%プランを実施するなど、経営改善に向けた努力をされていました。

これらを受け、3月の当初予算と補正予算において、支援総額合計7,000万円が議決されました。糸魚川市にとっても重要な判断であり、大切な支出であったと考えます。これからも医療体制を守っていくために地域医療構想を踏まえ、協議が繰り返されると考えますが、救急、手術、外来機能の維持について、糸魚川市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

当市としましては、今の機能をできるだけ維持する。これが、まず前提だというふうに考えております。そこには、将来的にもう少し、今以上の財政支援が必要になってくるかもしれません。ですが、地域医療構想の進捗に合わせて、糸魚川総合病院の病院機能がどのようになっていくのかということと、実際にここだけは残さなくてはいけない、譲れないという部分は残すということの駆け引きの中で、最終的な市としての支援額というものが決まってくるのだというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

できるだけ今ある機能を残していきたいというところが、考えの骨子かと思っておりますが、なかなか現実的にそうはできない状況も今後、出てこようかと思っておりますが、しっかりと検討を図っていただいて協議いただきたいと思っております。

糸魚川市の医療体制を守る上で、市民の皆様の協力は、不可欠であると考えます。生活習慣病の進行を予防するフレイル予防であったり、日頃から心がけてほしいこと、市民の皆様に日頃から心がけてほしいことを市役所から発信することは、大切であると考えております。今後も継続して、発信していただきたいと思っております。

私は、地域で商売をさせていただいているので、地域のお店を使ってくださいと地域内経済の循環を促すべく、地域内外に自身のお店を選んでもらうべく働きかけをしております。それは、微力ではありますが、糸魚川市の経済を守るためでもあり、自身の家族を守るためでもあります。糸魚川市が、市民の皆様に日頃から心がけてほしいこととして、糸魚川市内の病院を使ってくださいと

促すことが、糸魚川市の医療体制を守っていくことに私は直結していくと考えておりますが、久保田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

糸魚川市内の総合病院、また、吉田病院、そして、それぞれのクリニック等ございます。それは、患者様市民の皆様が、自分の症状・病状に合わせて選んでいくというふうを考えております。ただその中で、やっぱりそれぞれの病院のサービスの部分に対して、その患者、市民の皆様が、それに応えられない場合には、別途の選択肢もあると思います。

では、別途の選択肢があるからといって、それでよしとするんじゃなくて、やっぱり別途の診療機関に対して、我々糸魚川市として市民の利活用について理解をしていただいて、丁寧な診療につなげていただけるように、また要望する。また、その連携をする。そしてまた、県外の医療機関、高度な医療機関、医療が必要な場合には、そこに早くつなげられるように対応していくということを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

もちろん今いただいた回答は承知の上で私ちょっと申し上げておまして、やはりそういった観点で、糸魚川に診療できる病院、診療科目があれば、糸魚川の診療を受けるべきだと思いますし、それも、ひいては地域医療を守るという意味で、こういった手前をつくってしまうと、そういう補助を支出する立場側から言わなければならないことは言っていかなければならない状況ができると思っております。これをなかなか言うというのは、私勇気のいることだなと正直思っております。しかしながら、地域経済なりの循環を促すということは、その重要性について、ここ数年でしっかりと地域内でもそういう発信をされておりますので、今後は、地域医療を守るという観点でしっかりと糸魚川の病院を使ってくださいということも、私、訴えていく必要があると考えております。

久保田市長におかれましては、市民と共に未来を開くという基本理念から、市民の皆様、私たち議員と今後は対話を大切にしていきたい、このように考えております。願わくば、糸魚川総合病院は、これからも地域に愛され続ける病院運営を目指していただきたいですし、私たち市民は、糸魚川でご活躍いただいている大切な医療従事者を尊重し、大切な地域医療を守るための当事者として、私自身も意識していきたい。ちょっと感想みたいになっちゃいましたが、そのように思っております。それについて、久保田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

大変貴重なご意見だと思っております。当然、経済の循環を含めた地域医療の選択というのは当然のことだと思いますけども、基本的にお金に代えられない自分の病気、生命に資する部分については、その適所の病院の選択というのもあります。糸魚川市の病院のほうから、そういう部分のつなぎをしていくことによって、サービスが継続してできるとか、また戻ってきたときに、市内の病院、クリニックをかかりつけ医として活用していただくとか、行ったっきりじゃなくても、またリターンをした段階でも市内の病院の在り方をきちっと丁寧に説明をして、また、かかりつけ医の活用を図っていききたいというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、2番目の再質問に入らせていただきます。

学校再編や部活動の地域展開の推進について質問します。

縮充の概念が強く反映される重点施策だと考えております。学校の在り方検討会が立ち上がり、今後は意見集約がされていくと考えますが、再編整備計画を策定していく中で、市としてのイメージや実行していく時期を、地域や関係各位に、まず市が進んで提言、表現していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川子ども教育課長。〔子ども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○子ども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

ご指摘のように、この計画を進めていく中では、地域との対話については非常に重要なところだというふうに思っております。

ただ、現状としましては、これからそういったような策定計画、策定といいますか内容についての検討を始めるところですので、検討を進めていく中で、必要に応じて地域にアナウンスといいますか、情報を発信していくような形になっていくかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

ちょっと一番お伺いしたいことというのは、実行していく時期、目安というか、そういったものをしっかり表現、提示できるかというところをちょっと質問させていただいておるんで、ご回答お

願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

時期については、現時点でいつとかということとは申し上げられないのかなというふうに思っています。やはり話を進めていく中で、どういったような必要性があるのかですとか、そういったようなことを総合的に考えながら進めていくことになっているかと思います。

ただ、地域によっては、急いでやらなきゃいけないというようなところも内容的にあるかと思えます。例えばもう学校の施設が傷んでいるですとかそういったようなところ、これまでのほかの議員さんのお答えの中でもさせていただきましたが、そういったところも勘案して、必要に応じてできるだけ早くというような形で考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

子育ても終わりに近い我々世代ですと、高校の再編が関心事として上げられますが、学校、保育園の適正配置については、地域の思いや歴史、再編による影響を加味した上で、様々な判断が強いられ、断腸の思いで決断していかなければならないケースもあろうかと思えます。

しかしながら、何のための適正配置であるか。その時期を明確にして進めるということを念頭に置いて進めない限り、決まるものも決まっていけないのではというふうに考えております。少子化と子供の教育環境の充実の機会は、待たなしで通り過ぎていくと考えてます。再編における適正配置を実施する時期、いつまでに進めるという提言の実施、そして、糸魚川市が考える学校再編における適正配置の最たる目的を、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

学校再編における最たる目的というところなんですけれども、やはり子供の教育を充実させるということが一番の目的です。糸魚川市では、0歳から18歳までの子ども一貫教育ということ掲げております。そういった中で、その子ども一貫教育が、どうしたらもっとより充実するのか、そういうことを念頭に置きながら学校の再編を考えていくということになります。そのためには、地域の協力も非常に必要不可欠になってきますし、そういった地域の力を結集した形で学校再編ができるというのではないかとこのように考えているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

適正配置のイメージ、言わば縮充のイメージをしっかりとお伝えすることが、一番大変な仕事となると考えます。人口減少を踏まえ、スピード感を持って教育環境の整備に努めていただきたいと考えております。それについて教育長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

今ほど小川こども教育課長が話しましたように、私たちは今まで0歳から18歳までの子ども一貫教育について、約15年間ほど積み上げてまいりました。今現在、これからの糸魚川市の学校の在り方、そしてまた、学校を核にした地域づくり、どういうふうなコミュニティにしていくのか、いろんな総合的な分野のものが絡んでいきます。そうやってきたときに、より一層、子供たちの夢や目標に向かってそれが実現できる、その子供の育ちや学びが連続して、しっかりとした環境の中で育てていけるように、そして18歳を迎えたときに自立というふうな部分のところが大きな目標でございます。バランスの取れた、そしてまた自立に向かっていけるような子供たちの育ちを精いっぱい進めていきたいというふうに考えておりますけれども、やはり幾重にもビジョンづくりについて、今熟議を重ねておりますけれども、今ほど議員さんおっしゃったように、多面的、多角的、総合的な視点から、その辺の部分のビジョンをつくらないというと、やはりいろんなそごが出てきます。そんな意味合いで、ビジョンを早めにつくっていく中でもって、おおよそのビジョンができたときに、議員の皆さん方にも提示したり、そしてまた、地域の方々にも説明に回ったりというふうな部分のところがアクションがですね、具体的に始まっていくんだらうと思います。

そのアクションの中でも様々なご意見がたくさん、それぞれの地域事情があったり、統合に向けての条件整備というふうな部分があったり、子供たちの人数的な部分の環境づくりの差異等が出てくるというふうに思います。そんなふうな部分の様々な意見をまた総合する中でもって、そのビジョンがどのような形でもって、それまた積み上げられていくのかという部分のところが、一歩ずつの積み重ねみたいなのが、これから求められる。そんなふうな大事な時期に来ているというふうに私は捉えています。

事務局としても課題が山積なんですけれども、精いっぱい皆さん方の英知を集めて、また、議員さん方の皆さん方からの力も借りながら、一緒になってこれからの糸魚川の地域づくり、学校を核にした地域づくりのビジョンをみんなと一緒に進めていければありがたいなというふうに思っています。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

そういった意味では、その時期が見えてくると、民間、市民の皆さんがやることも見えてくるのかなという思いで発言させていただいております。

続いて、再質問に入りますが、学びの多様化学校について、再質問させていただきます。

学びの多様化学校について、糸魚川市も検討されているとのことですが、実際の話、現状の小中学校ですら教師の数が足りているのか心配ではありますが、生徒指導支援員の数についても増員する必要があると思いますし、多様化に対応するとなると、少子化に反比例して、さらなる教師の増員、生徒指導支援員の増員を図らなければならないと考えますが、どのように増員していったらいいイメージなのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

子供の支援をする職員についてですが、現在、増員のほうをいろいろと考えているところなんですけれども、なかなか思うように進まないところもあるんですけれども、今後も増員については、お願いしていくような形で進めていきたいというふうに思っております。

学校の先生自体は、今のところ糸魚川市はある程度充足はしているんですけれども、全県的には足りない状況もございます。そういった中で、糸魚川市のほうは、比較的まだ、何ていうんでしょう、しっかり充足されているような状況になっているかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今後、多様化学校を検討していく中で、連携を図っていただきたいのが、糸魚川市の駅前で通信制高校と通信制大学の運営をされている事業者であります。生徒も通信制高校が36名、卒業生が既にいらっしゃる3名、大学生が2名いらっしゃるそうですが、糸魚川に住む子供たち一人一人が、先ほど教育長も申し上げましたとおり、一人一人が自立するための大切な期間であると、このように考えております。

駅前設置に当たり、糸魚川市からも情報提供についてお力添えをいただきましたが、今後のそういった機関との連携の在り方についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

現状としましても、市内のそういったような機関ですとかそういうところにつきましては、現在、

ひすいルームとかに通っている生徒さんとかをそういったところとつないでいったりですとか、そういった形で連携をさせていただいております。今後も、例えば学びの多様化学校を造ったとしても、学びの多様化学校は、基本的に義務教育段階の学校でございますので、その次にどういうところとつないでいくかということを考えますと、そういった事業者さんたちとの連携というのは必要不可欠だというふうに考えておりますので、今後もそういったところとしっかりと連携をしながら子供の教育を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

 ちょっと補足をさせてください。

 今ほど小川こども教育課長が説明しましたように、多様化学校については、一応中学生を対象にということで義務教育段階でございます。そこで学ぶ子供たちが、やっぱり学びたいというふうな場合については、やっぱり市内でということ考えた場合に、やっぱり学びの連続性というふうな部分のところをうんと大事にした場合については、今ほど議員さん提供のあったような情報の機関、学ぶ機関が非常に大事になっていきます。そんな意味合いで、子供たちの学びが連続していくような環境づくり、ここら辺りも市内でできれば一番ベストでございますので、そういった意味合いで、今現在ひすいルームの話がちょっと出ましたけれども、その辺の部分の関係諸機関のですね、やっぱり情報交換、そしてまた、一緒に手をつないで市内の子供たちを育てようというふうな部分の機運をですね、やっぱり連携を通して、しかもそれを行動に展開することによって、やっぱり子供たちも安心して市内で学びが続けられるというふうな環境が出来上がってくるというふうに思いますので、力を合わせて進めていくことが大事だろうというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

 東野議員。

○12番（東野恭行君）

 この機関におきましては、来年、卒業生が十数名いらっしゃるそうなんですけど、半分もう既に糸魚川市内での就職が決まっているようで、そういった意味では、本当に自立していくというところの目標・目的を達成されている、そういった機関でございますので、これからも連携を深めていただきたい、このように思います。

 続きまして、（3）番の特定資金源を確保する経済活性化重点施策の部分、再質問させていただきます。

 観光資源の整備について、糸魚川市には、おいしい食べ物としてアンコウや南蛮エビ、おいしい白身魚のお刺身、ゲンギョやお米、B級グルメとしてブラック焼きそばなど、国石、県石、市の石に認定されたヒスイ、糸魚川真柏、そして相撲に関する取組等、糸魚川には観光資源として多くの資源がありますが、整備という表現から、糸魚川市として、それぞれの強みを強化していくという

ふうに捉えております。経済を活性化していこうという民間側の目標と特定資金源を確保しようという市役所の目標から、今後は官民一体となって取り組んでいくのだらうと考えますが、大事なことは、その特定資金源の活用の目的であると考えております。その特定資金源は、どのように活用されていくのか、イメージをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

おはようございます。

特定資金源ということで、市長の公約の中では、ふるさと納税という記載もございました。今、議員ご指摘のように、糸魚川市の観光資源といえますか資源として、一次産業からいろいろなものがございまして。かなりオンリーワンになる強いコンテンツもございまして、そういったものの、これまでどの売り方を変更していくような必要があるかと思っております。

観光資源につきましては、その対象について、箱というか物の部分と事と人と、要はハードとソフトに分けられると思っておりますので、それぞれの中で集中と選択して、お金をかけるべきところはかけていくということになると思っております。

できればオンリーワンとしましては、糸魚川ならではの体験型のツアー等を高く売り込むのが面白いというふうを考えておまして、そのための受入れ体制の再構築、例えばガイドの養成ですとか二次交通ですとか、受入れ施設の整備等が必要になってくるというふうに思っております。あわせて、企業版ふるさと納税についても、これまでの例から、人と人とのつながりが大変重要になるのではないかとこのように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。

東野議員の質問は、特定資金源の活用というふうには私はお聞きしましたので、その活用につきましては、市の一般財源として、自由に使える財源として活用させていただいているというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

先日のどなたかの質問で、市長が、使途を3割方決められるという、そんなような答弁があったと思うんですけども、その使途が決まってくると寄附の額も変わってくるのかなというふうに思うんですけども、そういった意味で、その特定資金源というのは何か狙いがあるのかなというふうに

私感じておったんですけども、その点、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

特定資金源っていうとなると、まず最初に、その目的ありきで資金調達をする、納税、企業からの納税だとか、また一般の方から納税、当初こういうことをしたいという部分が、まず、起こさなきゃいけない。それについての参考になるところは、岐阜県の飛騨市のふるさと納税における特定資金源の活用についてありますので、それについては、そういう情報をきちっと担当課のほうにお伝えしながら、参考にするようにというふうにして考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

現状そういう段階であるということで、理解させていただきました。

ふるさと納税に関しましては、年々、寄附額も増加しており、その返礼品は、大半がお米とのことでした。今後は、様々な返礼品のラインナップを増やしていただいて、寄附額を増やしていっていけば、さらに地域の物品が流通し、企業にとっても売上げ増加になり、経済活性にもつながると考えますが、糸魚川市における米の生産量は限られておりまして、寄附収入は、頭打ちになるんだろうなというふうに考えられます。久保田市長が考える実現したい返礼品メニューなど今構想がありましたら、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

先ほど山崎課長のほうから、1つ提案があったとおり、体験型の、そういう部分の返礼品、ものではなくて体験型にしたらどうだと。一例を挙げますと、いわゆる相撲道場の見学で、そこにやはり糸魚川の食を絡めた見学に対するツアーの返礼品とか、そういう体験型という部分を一つ考えている。そういう部分を、また検討していただいているという段階です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

県外の市外の寄附される方が、わくわくするようなそういったメニューを考えていただければと

いうふうに思います。

ふるさと納税の寄附額については、年々上昇していることから、市外にお住まいの方の関心が高まっている。言わば、関係人口が増加しているとも考えられます。企画定住課に関しましては、煩雑な事務作業の改善策は、今もう商工観光課に移られてますかね、企画定住、失礼いたしました。煩雑な事務作業も改善策も踏まえて、寄附額増加に向けた取組を強化していただきたい、このように思います。

それでは4番目、交流人口の増加を目指す展開イメージについて、再質問させていただきます。

日々、旅行者のレンタカー対応などをされている糸魚川駅前のヒスイ王国館の方より、これまでにテレビ、報道、万博等でヒスイが有名になった糸魚川ですが、休日に限らずヒスイ拾いをされる観光客や問合せが増えた。その観光客が満足して帰っていただくために、例えば曜日限定で、ヒスイ鑑定士を観光協会や駅周辺に常駐してもらうなど、先ほどの受入れ体制の話になるんですけども、そういった受入れ体制が必要ではないか、そういった対応ができることによって、旅行者にとってもよい思い出づくりになるのではというアドバイスを頂戴しております。

現在、糸魚川にそういった観光客に、しっかりとヒスイを鑑定できるフォッサマグナミュージアムの学芸員さんなどが出張して対応したり、そういった対応を現在しておられるか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

嵐口文化振興課長。〔文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

フォッサマグナミュージアムの学芸員につきましては、現在フォッサマグナミュージアムでやらせていただいておりますので出張等はございませんが、ヒスイの鑑定を民間の方からやっていただけるように、講習会等を含めて、まだ準備段階ではございますが、ご本人等を含めまして準備ができた段階で、そういった展開をしたいというような構想は持っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今ご答弁いただいたことで、そういった構想というのが初めて知ったわけなんですけども。やはりそこでも、先ほどの時期の話なんですけども、鋭意進んでおるということは分かるんですが、いつ頃できるのかなという、そういったお話もぜひ、今後、聞かせていただければというふうに思います。

交流人口の増加を目指すに当たり、能生、青海、糸魚川と一本化した観光協会と対話するなど、市民と共に未来を開くために、今後、関係団体と交流する機会は、市長自身、考えられていると思いますが、今後のご予定等をお聞かせいただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

昨日も観光協会の会長さんとの懇談もありまして、いろんな意味で今後、意見交換をしていこうという部分では落ち着いておりますし、また、観光協会と色々な団体の方と、またいろんな話をしていくという部分も昨日お話をお聞きしました。そういう部分においていえば、これからは密な関係で、いろんな会合、そして懇談の席を設けていただければ、ぜひ私どもも伺いたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

ぜひ、そういった機会を創出していければというふうに思っております。

観光協会の取組に関しては、特にイベントなどは市役所職員の皆さんのお力添えなくして、もう現在は成り立たないと思っております。マンパワーなくして交流人口の増加は難しいと考えておりますし、もちろん、新しい取組なんかにも期待しておるんですけども、既存のそういった団体さん等の取組やイベントなどを今以上に盛り上げることを前提にですね、対話を繰り返していただいて、交流人口の拡大に努めていただければというふうに思います。

続いて、また、交流人口、関係人口についての質問になります。

先日、加藤議員のほうからもお話がございました件でございますが、旧北越銀行跡地に、この夏よりCataloという名称の事業所が、運営が始まります。株式会社MOVEDの代表であります渋谷さん、糸魚川市とも由縁がある事業所さんでございますが、こちらが運営する会社が、今後、口の字商店街においてご活躍することが期待されております。3階に糸魚川市と関連のありますthread3が設置されている背景とCataloの運営について、期待される効果を分かる範囲で教えていただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

ご指摘のCataloにつきましては、昨日も旧北越銀行糸魚川支店を再利用されたビルだということでお話をさせていただきました。ビルの名称については、キャタリストビルディングという名称で、キャタリストとは、触媒とか反応させるという意味だそうです。その1階の部分をCataloというネーミングで呼んで、今、議員ご説明のとおり、株式会社MOVEDが運営を受託しているというふうにお聞きしております。

施設のインスタグラムによりますと、地域と地域、人と人が出会い、語り、動き出す、コワーキング・アンド・コミュニティスペース、2025年8月オープンということで、Cataloを起点に仕事が、挑戦が、未来が動き始めるという記載がございます。

こちらの施設に期待する部分については、まさしくこういった部分かなというふうに思っておりますし、施設の立地がですね、すこぶるよい場所にあるというふうに思っております、そういった意味でも3階の一部分を先に市としても活用させていただいて、本町通り内での移転であったんですけど、多様な働き方を進める t h r e a d 3 を移転させていただいております。隣にありますキターレとの相乗効果も期待できますし、ここから、商店街や近隣店舗に流れて、消費や新たな、また、人がにぎわうことによって新たな進出が生まれる等を期待しております。

市外の方については、駅から徒歩三、四分の場所になりますので、新しい目的地がまた誕生するというので、地域の経済活性化に資するものというふうに期待しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

私自身も商店街の人間でございますので、ご活躍にご期待申し上げます。

（5）番、災害時の総合支援体制を実現するというので、市としての総合支援についてご回答いただいとるんですけども、どちらかという、公助に値するのかなというふうに答弁を聞かせていただきました。

それでは、再質問させていただきます。

令和6年1月1日に発災した能登地震以降、私の住んでいる地域では、一時避難場所となる場所の選定や体育館の鍵の管理者などを決めました。

しかし、自助、共助、公助の観点で考えると、まずは自身の身を守ることが最優先で、共助の精神でなければ、総合支援体制は成り立たないのかなというふうに感じております。災害のケースによっては総合支援が難しい状況があると考えますが、例えば独居高齢者に対する総合支援の考え方を、糸魚川市の考え方を聞かせたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今、東野議員の言われたとおり、自助、共助、公助、3助の連携というのが非常に大切になってきますが、事が大きくなればなるほど公助が当てにならないというようなところで、特に高齢者等、独居老人含めまして、やっぱり地域で、要はそういう方を見守っていただくといいますか、また、事前にそういう方がおられれば個別避難計画などをつくって、事前に災害が起こったときには誰が助けるとか、そういった取組も必要だというふうに考えております。

ただ、それがまだ今はできてないといったような状況ですので、この能登半島地震を契機といたしまして、まだいろいろやることがありまして、そこまで手をつけられない状況ではありますが、また、訓練等を通じて、そういったところもやっていければというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

まず、市民がどう動いて、どう共助の精神で動いていくというところが、やはり分からない。助けたい気持ちはあるんだけど、どう動いていいか分からないという状況がございますので、そういった意味では、消防のほうからご支援いただいたり、アドバイスを頂戴できればなというふうに思っております。今後もまた、ご支援のほう、お願いしたいと思っております。

総合支援体制を整えるためには、誰が何をするという部分を明確にする必要があります、犠牲も伴うと考えます。自身とその家族を守ることが最優先とされる中で、総合支援体制を実現し、見える化されていくことに期待しております。ぜひ協力させていただきたいと考えております。

続きまして、最後の再質問になりますが、駅北子育て支援複合施設の建設見直しについてでございます。

先日の全員協議会において、国の補助金事業の継続を前提に、タウンミーティング等で利活用案を説明するとありましたが、令和7年12月までに計画変更の申請をするという時間的制約を考えますと、行政側で決めたこと、決まったことを説明するにとどまってしまうのか、この辺伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおりですね、12月までに国のほうに補助金のほうの計画変更のほうを申請したいと考えております。一応の案といたしまして、市のほうで考える案というものをお示しをする中で、市民の皆様からまたご意見等をいただきながら、修正等も含めてですね、検討していくことになるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今の答弁聞きますと、決まったこと、こういった方向でいきたいんですよというところをお示しして、その意見を聞くという、そういう形でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そのような形になろうかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

時間的制約と申し上げましたのは、やはりその中で、市民の皆さんの意見というところを聞いていけるのかなという、時間的にそういう猶予があるのかなというふうに感じたんですけど、その辺はどういうふうクリアしていくのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたように、そういった市民の皆様と直接懇談していく場というものもそうでございますけれども、議員の皆さんからのご意見といったところも踏まえる中で、内容を固めていくことになろうかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

時間は本当差し迫るんですが、議員としてもそのような声を、いろんな声を拾っていきたいと思います。まだ、推進される方も、中にはいらっしゃるのかなというふう感じておりますし、そういったところも含めて、意見のほうを伺ってまいりたい、そして、市長にお話しさせていただければというふうに思っております。

旧東北電力ビルと宮田ビルの解体について、伺いたいと思います。

いま一度、総額2億5,000万円の算出根拠をぜひお聞かせいただきたいと思います。予定としては、こちらの2億5,000万の予算、一般競争入札によって実行していくのか。5回にわたる入札不調に対する対応策を公表できないというのであれば、納得のいく説明を議会にいただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今回、補正予算ということでお願いしております債務負担行為の追加を合わせまして、2棟合わせて2億5,000万円ということでの今予算をご提示させていただいているところでございます。この内訳といったところにつきましては、昨年度の5回の入札の不調といったところを踏まえ、庁

内で検討をしていく中で、また、新年度に入りまして、年度が替わりますと、各単価の変更等もございます。そういったところも踏まえる中で、2棟合わせてという部分での総額ということで2億5,000万円ということで算出させていただいたというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

この解体については、今後も総務文教常任委員会で、また協議・審議されていくと思いますので、またしっかり内容について十分な説明ができるようにご準備いただければというふうに思っております。

現計画の契約事業者との解約に向けた協議について、伺いたいと思います。

今後、契約解除における賠償責任は発生してくるのか。基本協定の締結が間違いがなければ、令和6年12月6日に実施されておりますが、企業側の企画提案の作成費や様々なコストに対する補填については、糸魚川市が道義的に責任を果たしていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今既に、このDBOの事業の計画で、協定、契約等を結んでおりますものは、今ほど議員おっしゃられた基本協定の締結といったところと設計業務の委託契約の締結、この2本になります。

それぞれの契約解除につきましては、既に相手方に今現在、市の意向を伝えまして、契約解除に向けた協議をこれから進めていくこととなっております。そういった違約金とかといった部分につきましては、それぞれの協定書、また、契約書に基づく契約解除の中です、取り決めさせていただくことになろうかと思っておりますので、今現時点で、この場で詳しいことは申し上げられません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

少し大前提といいますか、大事なところだと思うんですけども、こういった状況になった民意を反映して中止の方向になったというところでは、納得しなければならないところだと思うんですが、そういったところで、その事業所に対して、要求水準書を私たちが議会で認めて、そういったものやっってくださいというふうに提出しました。それで、いろいろ計画を練りました。それが民意で中止になりました。

しかしながら、各事業所のほうでは、そういった準備を進めていた。それ、民意で中止になるというのは分かるんですけども、そこでしっかりと市のほうから謝罪というのが必要かと思うんですけども、謝罪になる、お茶菓子持ってって謝れということではなくて、こういった事情でということで中止になったという、しっかりとした謝罪と説明が必要かと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

先ほど室橋課長のほうもお話ししましたが、最初に、そのグループとのお話をさせていただいた段階で、私は、その際にきちっとその部分のざんきに堪えないという言葉を使って、謝罪はいたしました。その中の発言の中で、私自身、ご理解をしていただきたい。当然、道義的なということも含めてご理解をしていただきたい部分については、冒頭申し上げて、公共事業などの大きなプロジェクトは、地域が受け入れる形にしてもらわないと、必ずあつれきが生じる。そのあつれきが、事業者に向くとか、運営者に向くとかいうことを避けたいという部分の声をお伝えした中で、今回、中止に至ったという部分は、謝罪とともに説明申し上げたと、そういう段階でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今後、そちらの事業所と良好な関係を継続していくという意味では、謝罪は大前提だと私も思っております。そういった意味では、業者とのあつれきがないような、また運営と進め方をしているっていただきたい、このように思います。

駅北の日常のにぎわい創出を考えますと、時間をかけて協議してきただけに、子育て支援複合施設建設の現計画中止は大変残念であります。選挙を経て、民意を酌み取った対応であるということは理解していきたい、このように思っております。

先日の阿部議員の答弁では、債務負担行為の予算が議決しているので、予算内であれば目的に沿った変更は可能とのことであり、議会審査の必要がないとのことですが、あくまで債務負担行為の審議では、子育て支援複合施設の建設を踏まえた議決であったと考えます。今後、計画地に設置される施設、建物に限らずですが、こちらに関して中止になった計画とは異なる新しい設計業務委託の予算審査が今後伴ってくると考えますが、その審査が、仮に否決した場合、国の補助金、補助事業として活用した有利な財源は返還しなければならないのか、そういった解釈でよろしいのかを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

これまでご説明しておりますように、現計画での建物の建設は中止するという中で、新たな利活用案をこれから検討していくところでございます。その利活用案につきまして、議会のほうとの意見の取りまとめがうまくいかない場合で、もし建物がそこに全く建たないとか、整備が全くなされないというようなことになる場合には、やはりその部分についての国の補助金というのは、今の既存ビルの解体も含めて認められないような形になるのではないかなというところは想定されるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

私、伺いたいのは、新たに設計業務委託の予算審査が伴ってくると思うんですが、それが否決された場合、どうなるかということをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市のほうとしましては、今、国のほうに提出しております補助の内容、子育ての満足度の向上、そういったものに資するものということで計画をしていく中においては、そういった国の補助金等が確保できるものと思っております。

また、議会のほうで、そういった計画が否決されるということになれば、そういった議会の意向も踏まえる中で、また修正案等も考えていくことになるのではないかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今の答弁で納得しました。

全員協議会の資料の中で、子育て支援センターの移設を踏まえた屋内遊戯場の整備を踏まえ、空き家・空き店舗の活用を模索するとありましたが、駅周辺の空き家・空き店舗を活用したときに改修にかかる費用等は、先ほどから申し上げております子育てに資する事業として、国の補助事業である有利な財源を活用できるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほど議員ご質問の件につきましては、計画地での建設ということではなく、既存施設を利活用した屋内遊戯場の設置ということであろうと思っておりますけれども、そちらにつきましては、また今後、新たな財源といったところを確保するように探しながら、修繕費等もかかるとは想定しておりますので、そういったところ、内容詰めながらですね、また財源確保にも努めて、計画を練ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

こういった提案が出てくるということは、そういった財源の見込みがあるのかなというふうにちょっと捉えたもので質問させていただきました。

駅北復興まちづくり計画策定においては、市民の皆様の声を聞き、十分な対話がされ、策定されたものと考えます。今後は、駅北子育て支援複合施設の計画の中止の件はもちろん、ひいては、久保田市政のバックキャスティングを踏まえた、久保田市政による総合計画のイメージ、駅北、駅南も含めて、こちらについて、秋までに実施予定のタウンミーティングで同時に説明していく必要があると考えますが、久保田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、昨日申し述べましたように、これからの整備については4点ございます。

その4点の中の一つが、参加型のまちづくりへの転換という柱がございます。それについて、市民の皆さんへ説明する。その中身についてこうしたいという部分の説明の中で、十分な理解を得られるように、その市民参加型ということで説明を申し上げたいと思います。

さらにバックキャスティングということでもありますけれども、私は一番大事なのは、人づくりだと思います。10年後、そして、その10年後から20年後、30年後と向かっていく、人というのはそれだけの長い年月で成長していくわけでございます。そういう中で、可能性のある子供たちを生かして、それを育む。それが市民協働によるものでなければ育むことはできないと思っております。まさに今、高い意識を持つ方々の存在がございます、糸魚川の市民、事業者の中には。それが、最終的には人づくりにつながっていくということになっていくことによって、可能になっていくと。そのバックキャスティングで見られた人づくり、まちづくりというのが可能になっていくと。よく例で出されます、一人の千歩より千人の一步、その皆さんが一步踏み出してもらえるような説明、そして、お願いをしてみたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

ありがとうございます。

それでは、（7）番の再質問でございますが、久保田市政だからこそ、生かされる糸魚川の特徴は何か、改めて久保田市長より伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私も67年生きて、その中の約半分は教育行政に携わってまいりました。やっぱり一番の糸魚川の大切にしなければならぬものは人なんですね。子供をきちんと育てられる、そういう観点において、いろんな対応、施策、そして事業化、そして皆さんへの協力をお願いしていくということ、それが、一つの活力という部分に関して言えば、人づくり、その中の大事な教育というものが一番最初に考えなければならないというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（古畑浩一君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

それでは、11時20分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時06分 休憩〉

〈午前11時20分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、松田徳彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。〔2番 松田徳彦君登壇〕

○2番（松田徳彦君）

日本共産党の松田徳彦です。

議員1期目、初めての一般質問です。よろしくお願いいたします。

それでは、発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、地域医療の充実について。

(1) J A新潟厚生連病院の経営危機が市民に不安を広げています。令和7年3月12日に「日本医師会・6病院団体」が合同声明を発表し、診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じて適切に対応する新たな仕組みの導入を求めています。

糸魚川総合病院への財政支援とともに、病院の赤字を減らすために合同声明の内容で医療機関等と協力していくことも必要と考えますがいかがですか。

(2) 新潟県の「地域医療構想・区域別構想（上越構想区域）」では、「糸魚川地域では地域内の完結率が8割と高く、上越地域との地理的要因によるアクセス手段・時間等も考慮する必要がありますが、地域内でも医療体制の充実を図ることが重要です。」「糸魚川地域内で一定程度完結できる病床機能を備えることが必要です。」とされています。

この点についての市の立場と上越地域医療構想調整会議での議論について伺います。

(3) 新潟県の「医師確保計画」では、令和18年までに上越医療圏で229人の増員を目標としています。市独自の大学への派遣交渉とともに県にこの目標を達成させる具体策を求めていくことも必要と考えますがいかがですか。

2、子育て支援について。

2024年の新潟県の出生数は9,941人で、14年連続で過去最少を更新しました。自然減は過去最多となりました。

安心して子育てができるためにも、子育て支援が大切と考えます。

(1) 学校給食の無償化は国も必要性を認めていますが、子育て世代の支援のためにも物価高騰の緊急対策としても、国に先駆けて学校給食費を段階的に無償化していく考えはありませんか。

(2) 国保税には「均等割」があり、子供が生まれるたびに世帯の負担が増えることとなります。現在、小学校就学前の児童には減額措置があります。さらに出生を応援するために児童の均等割を免除する考えはありませんか。

3、平和行政について。

今年は、戦後80年、被爆80年です。「糸魚川市平和都市宣言」制定から18年です。国連では核兵器禁止条約が発効するなど、平和への大きな流れがありますが、痛ましい戦争が続いている現状もあり、報道等に心を痛めておられるという声も聞きます。

また、戦争や被爆の体験をされた方が少なくなり、その継承は大きな課題となっており、教育の重要性は増しています。

(1) 例年取り組まれている市内中学生の被爆地訪問について、その成果と今年の計画を伺います。

(2) 被爆80年の年に新たに行う平和施策は予定されているか伺います。

(3) 広島の高校生が被爆者から聞き取ったことを絵にしています。その絵を一定期間、校舎に

展示して児童・生徒に鑑賞してもらうことを検討できないか伺います。

(4) 毎年実施されている「原爆と人間」のパネル展を市民が集まる市役所ロビーで開催することを検討できないか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在、糸魚川総合病院における経営改善策の共有を図るとともに、今後の診療体制や必要となる支援策について、協議を行っているところであります。

2点目につきましては、当市の地理的条件から、救急医療をはじめ市内で一定程度完結できる医療体制の維持は不可欠と考えており、中期再編の中で位置づけられております。

3点目につきましては、現在、県において、地域枠等の医学生への修学資金貸与、臨床研修医の確保などに取り組んでおりますが、地域医療構想の推進とともに、医師の確保や偏在対策は重要な課題であり、実効性のある取組を求めています。

2番目の1点目につきましては、国において無償化の動きがありますので、動向を注視してまいります。

2点目につきましては、法にのっとり賦課徴収を行っていることから、均等割免除については、考えておりません。

3番目の1点目につきましては、参加した中学生から平和の大切さを学ぶことができたという報告をいただいております、学校でも学びが共有されております。今年度は、8月5日から3日間、市内中学生10人を広島へ派遣し、平和記念式典や被爆体験講話への参加などを予定しております。

2点目につきましては、地区公民館や市内全ての小学校、中学校及び特別支援学校へ、平和都市宣言パネルの設置を予定しております。

3点目につきましては、児童・生徒の平和教育に寄与するものと考えており、教育委員会事務局、学校と協議してまいります。

4点目につきましては、パネル展は、市内の団体が毎年開催しているもので、団体と協議してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

答弁ありがとうございます。

1番の(1)について追加質問させていただきます。

全国の病院の6割以上が赤字という異常事態です。その大本の医療費抑制政策を変えて、病院の赤字を減らしていく必要があります。赤字だからということで、それぞれの病院が経営改善をする
と職員の給料をカットするなど、やむを得ない方向に進んでいき、看護師などが集まらず、サービスの低下するという悪循環に陥っていくことになります。診療報酬を引き上げて、スタッフの待遇を改善し、患者へのサービスをよくしていく方向にすべきと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

議員のほうからご提言のありましたように、私どもも今、JA新潟厚生連——糸魚川総合病院を運営している団体になりますが、こちらと連携して、6市の協議会というものを設けておまして、これは、この6市というのは、地域の中で、この厚生連の病院が基幹病院を成している6市でござ
います。そんな中で、ちょうど来週ですね、中央要望に行かせていただくことになっておまして、
主な要望項目は、診療報酬の抜本的な見直し、そんなところを強く国に求めていきたいというふう
に考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

JA新潟厚生連病院は、公的病院として、僻地医療など不採算医療を担い、地域に重要な役割を
果たしています。糸魚川総合病院に必要な財政支援はするとしても、国民医療費を年間4兆円も削
減するという与党などの合意が実施されれば、際限ない病院の赤字に、市の財政がもたなくなりま
す。赤字べらしのために、令和8年度の診療報酬改定を待たずに、期中改定で報酬を引き上げるよ
うに、さらに強力に取り組むことが必要と考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

県立病院においても大変な赤字の状況でございます。

そんな中で、花角知事のほうも、国のほうにそのような要求・要望をされておりますし、あわせ
て、私どもも国に対してそのような形で診療報酬の見直しをすることで、病院経営が少しでも上向
く、そういうことを求めてまいりたいというふうと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ありがとうございます。

私がですね、市民の皆さんの声を伺う中で、市政に力を入れてほしいことの一番は、地域医療の充実です。そして、糸魚川総合病院に求める医療は、救急医療と手術との声が多いです。糸魚川総合病院を二次救急の病院として継続していくことが必要と考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

これまでもずっと答弁してまいっておりますが、今の糸魚川総合病院の機能をできるだけ維持したいというのが、私ども市の考えでございます。完全に100%維持できるかというのは、お約束はできないかもしれません。ですが、救急の部分はどうしても守りたいというふうに考えております。

○議長（古畑浩一君）

発言の途中ですがちょっと議長として申し上げますが、林課長ね、発言する際の一番最初は、議場の議長に向かって礼をするように、あなた全部素通りしましたね。それ駄目ですよ。今言っておきますけどね。ほかの職員も気をつけてください。

失礼しました。

では、松田議員どうぞ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

市民の皆さんからは、救急なのに富山県や上越市に行かざるを得ないのでは貴い命が危険な状況だという声や、上越市への通院では交通費も労力も負担が大き過ぎるという声もあります。上越医療圏の中核病院が上越市に1か所のみになると、糸魚川からは50キロメートルも離れているため、いつでも必要な医療が受けられる環境でなくなるかもしれないと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

そういった地理的事情というのが非常に大きい地域だと思っておりますので、そういったことを、

地域医療構想の中でも十分に訴えさせていただいておりますし、関係者の皆さんは、糸魚川の事情というのご理解いただいているものと捉えております。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

ちょっと暫時休憩いたします。

〈午前11時36分 休憩〉

〈午前11時37分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

それではどうぞ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

今年は2025年問題の年です。団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者になります。そして、その世代というのは、高度経済成長期を支え、日本の経済を仕事一筋で頑張ってきた、本当に苦勞された方々です。その方たちが健康寿命——健康の問題なく自立した生活を送れる年齢ですが、これを過ぎていけば、医療や介護の必要な方が増加することになります。つまり、人口減少だからといって即患者減少と結びつかないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山口市民部長。〔市民部長 山口和美君登壇〕

○市民部長（山口和美君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、この団塊の世代の方が、これから75を過ぎてということで、一時は上昇するという推計のほうは認識しております。ですので、その後、なるべく健康寿命、健康でいただくという取組も、市のほうは、併せて実施しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ありがとうございます。その方向で、ぜひ取組をお願いしたいと思います。

それでは、（3）のほうに移ります。

市民の皆さんからは、脳、心疾患の専門医を常勤で配置しておかないと、助かる命も助からないという具体的な声もあります。大学医学部への新潟県地域枠も徐々に増えてはいますが、令和6年

度で77人、十分ではない状況です。県と共に医師を増やす強力な取組をお願いします。

それでは、1番を終わりました、2番、子育て支援に入ります。再質問です。

大和総研の主任研究員は、少子化について家事・育児の役割が女性に偏っていることや晩婚化、子育て費用の高騰が要因だと指摘しています。この指摘についてどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

出生数の減少といったことについては様々な要因が考えられると思っております、1つのことだけを実現するだけで簡単に改善できるものではないと思っております。市でも、様々な子育て支援の対策を練っていく中で、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

今の観点からでもジェンダー平等も求められますし、経済的な支援も求められていると思います。ぜひよろしくをお願いします。

それでは、（2）に移ります。

子育て支援に望むことを伺いますと、教育費の負担軽減、給食費の無償化との声が多いです。

また、物価高騰の中でも、子供の食事は量も質も落とせないとの声もあります。子ども医療費の無償化も、国に先駆けて段階的に年齢を引き上げてきて、市民の皆さんからは本当に喜ばれています。財源が問題になると思いますが、国による小学校の給食費無償化を前提とすれば、まずは保育園、幼稚園で実施していくことも考えられます。その場合は、財政に与える影響も少ないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

小中学校の給食無償化ということのほかにも、幼稚園、保育園のそういった給食費の無償化といったところもございます。以上児——3歳以上の以上児のお子さんの関わる給食費というところでも、年間1,400万円ほどの財源が必要となってくると思っておりますし、また、未満児のほうは保育料の中に含まれておまして、なかなか給食費の部分というのが算出しにくいんですが、いずれにしてもですね、数千万単位の財源というのが必要となってくると思っておりますので、また今後、そういったところについては、検討していかなければならないと思っておりますのでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ありがとうございます。

新潟県内でも、妙高市など4市町村は完全に給食費が無償です。また、見附市など5市町村では、第3子以降を無償にしています。ぜひ、糸魚川市でも検討をお願いします。

それでは、国保税の問題で再質問させていただきます。

全国市長会が、国民健康保険制度等の改善強化に関する重点提言を発表しています。この中で、子供に係る均等割保険税を軽減する支援制度については、国において必要な財源を確保した上で、対象年齢や軽減割合を拡大する等、制度を拡充することを求めています。市長も同じ立場でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私も全国市長会のほうに行ってまいりまして、国への要望事項等をまとめたものの会議も参加しました。基本的に全国市長会で取り上げた問題については、私自身も同じような考えを持っておりますので、ぜひその部分については、また全国市長会を通じて、国のほうに要望を、また後押ししていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ありがとうございます。

必要性では一致しているということで。

ちなみにですね、この均等割、小学生まで免除した場合の予算について分かれば、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

小学生までですね、小学生まで均等割を免除した場合の予算額になるんですが、今年度、今年度といえますか、最新の児童者数等で計算したところ、約350万円といった形になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

約350万円ということで、糸魚川市にはですね、国保の財政調整基金が4億円以上あるといます。ぜひ国が動くまでの間、段階的にでも実施することを検討できないでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

現段階では、法にのっとって、軽減措置というところでとどめたいというふうに考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

法にのっとってということですが、全国ではですね、免除されているところもあると聞いております。市の重点施策であります、子育て世代に優しいまちづくりのためにもですね、子育て応援のためにもですね、どうしたらできるか、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

それでは、3番のほうに入らせていただきます。再質問です。

(1) についてですが、私も派遣された方、参加者の感想文を読みましたが、皆さん悲惨な戦争を繰り返してはいけない、学んだことを周りに伝えたいとつぶっっておられます。皆さんがしっかり受け止めていることに感動しました。ぜひ今後もですね、派遣を継続していただきたいと思っております。

ちなみに、市のホームページには、令和6年分しか掲載されていませんが、間違いはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えします。

ホームページ、令和6年までということで、今年度についてはこの後、今年計画しておりますので、また、その内容についてはしっかり載せていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

伺いたかったのは令和6年以前のものについて、すごくいい内容なんですね。これをぜひ市民の皆さんに広く知っていただくということは、非常に大事だと思います。ですから、ホームページのほうについても皆さんが、令和5年、4年なり、一定期間、もちろん全部載せるということはありませんので、一定期間、載せていただいて、皆さんがアクセスできるようにしていただきたいと思います。それに関しまして、今までのそういう感想文のつづりなどは、冊子として配布されてるのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

総務課長、もう少しマイクに近づいてしゃべってください。

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

報告書のほうを作成しておりまして、学校、また関係団体、また市の行政機関等に配布しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ありがとうございます。

それでは、（2）ですね、市のほうとしても平和都市宣言の内容パネルを掲示していただけるというお話でしたので、ぜひですね、今年、被爆80年ということもありますので、早めにやっていただけたらと思います。

それでは、（3）のほうに入ります。

広島の高校生ですが、これは広島市立基町高校普通科創造表現コースの生徒たちなんですね。この方たちが、被爆の実相を後世に伝えていくために、証言者と共同で制作した原爆の絵です。被爆者の方々と何度も打合せを重ねて、証言者の記憶や思いに高校生が寄り添い、双方の気持ちをともに伝えるものになっています。

私も2回ほど見させていただきましたが、絵を描く生徒も想像を絶する光景に苦しみながら作り上げた作品です。ぜひですね、小中学校の生徒、高校生が描いたという身近なものでもありますので、ぜひ見る機会をつくっていただきたいと思います。そういう点で協議していただけるというお話でしたので、進めていただきたいと思います。

それでは、（4）に入らせていただきます。

この原爆と人間のパネルですけれども、これは昨年ノーベル平和賞を受賞しました、日本被爆者団体協議会が作成した原爆の写真パネルなんです。このパネルはですね、被爆地に行かなくても被爆の実相が伝わるものになっております。県内でも新潟市をはじめ、平和都市宣言の推進事業として行われております。糸魚川市としても、平和都市宣言の推進事業として、さらにですね、団体と

協議していただけるというお話でしたので、具体的に検討を進めていっていただきたいと思います。

続きまして、市長にお伺いしますが、糸魚川市も加盟しています平和首長会議というのがあります。これは、核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画、これに賛同する国際的な団体になっております。このホームページには、国内の自治体での開催、それから行事が紹介されております。平和首長会議の一員でもあります市長から、世界恒久平和の実現に寄与する取組についてですね、ぜひ意気込みをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

詳細については、またいろんな部分で中身を見ながら検討させていただきたいと思いますが、ただ1点、私、先般、戦没者慰霊祭、忠魂碑というところで、一の宮の神社にあるところで、実際のご遺族の方の、いわゆるお手紙を聞かせていただきました。非常に辛い思いをしているという思いが伝わってきました。

そういう観点からも、やはりこの戦後80年という部分、平和に対する思い、それを今の子供たち、市民の皆さんに伝えていく義務があるのではないかと感じておりますので、そういう部分からもアプローチをしていきたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員、もう少しマイクに近づいて、はっきりと大きな声で、ぜひ質問していただきたいと思えます。

それでは、松田議員、どうぞ。

○2番（松田徳彦君）

すみません、ちょっと声がかれておりまして、申し訳ありません。

市長から、今ですね、力強い平和に向けての言葉ありました。ぜひ進めていただきたいと思えます。

先ほどもお話ししましたが、広島の高校生の絵ですね、それから、被爆者団体協議会が作成したパネルですね、こういうものを含めて、今年は中学生の広島派遣が8月にあるということですが、帰ってきた後、報告会もされると思えます。ぜひ広島派遣研修の報告会等の場で、そのパネルなり写真、絵ですね、原爆の高校生の絵なり、原爆のパネル、それを展示していただくということも考えられますし、そうすることによって、高校生たちの報告内容もさらに深まると思えますので、ぜひ検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

高校生による絵ですが、こちらについては、確認しましたら広島平和記念資料館のほうに貸し出し、もしくはデータで提供いただくということができるとありました。ですので、例えば借りるなり、データを頂くなりして展示することは可能と思っております。

また、学校のほうに巡回というようなご意見はいただいておりますが、そちらについては先ほど市長答弁もさせていただいたように、学校のスケジュールだったり、あるいは、また感受性の強い子供さんもいるという学校のいろんなの条件もありますので、そこについては教育委員会のほうと調整は必要かと思いますが、市で行うものにつきましては、また協議はしてまいりますけれども、前向きに検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松田議員。

○2番（松田徳彦君）

ぜひですね、前向きというお話もいただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、今もお話ありましたが、写真パネルはさすがに悲惨な場面についてもあります。ですから、そういう点で言えば、学校にもし掲示するとすれば、高校生の絵のほうがかぶさわしいような気もいたしております。そこら辺も含めまして、協議・検討をぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

これにて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

13時まで休憩いたします。

〈午前11時59分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、関原奈津美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。〔5番 関原奈津美君登壇〕

○5番（関原奈津美君）

みらい創造クラブの関原奈津美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、久保田市長が市民へ掲げた公約について。

- (1) 公約に掲げた駅北子育て支援複合施設の見直しについてのお考えを伺います。
 - ① 予定地の解体工事と建設について伺います。
 - ② 「駅北にふさわしい充実した施設について再検討」と公約に掲げた具体的な構想について伺います。
 - ③ 駅北大火からの復興で目指した「にぎわいの拠点施設」の完成形として、この施設が議論されてきた経緯と、「行政の継続性」を市長はどのように捉えているか、お考えを伺います。
- (2) まちづくりの新しい概念「縮充」について具体的なお考えを伺います。
 - ① 縮小の具体的な内容について伺います。
 - ② 充実の具体的な内容について伺います。
- (3) 市長が目指す「対話」とは具体的に市長がどのように市民と向き合っていくことかを伺います。

2、農業の課題について。

- (1) 米価高騰による国の動向を、糸魚川市の農業従事者を守るという観点からどのように捉えているか、市長のお考えを伺います。
- (2) 農業を核にした交流事業を展開している事例が市内にもありますが、農業の担い手育成という観点から、このような取組を糸魚川市として推進するお考えがあるか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

関原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、現計画での建物建設は中止します。

今後、計画地の利活用案を検討してまいります。旧宮田ビルは老朽化により早期に解体する必要があると考えており、計画地に近いことから、解体後の土地利用も含めて検討してまいります。

2つ目につきましては、駅北大火からの復興や中心地におけるにぎわいづくり、都市機能の充実などのこれまでの経過や目的を踏まえ、改めて汎用性を持たせた代替案を検討したいものであり、具体案がまとまりましたらお示しいたします。

3つ目につきましては、これまでの経過も尊重する中で、駅北まちづくり戦略に示された、「複数分散型のまちづくり」、「子育て支援を中心とした機能」を踏まえながら、計画地の新たな利活用案を検討するものであります。

2点目につきましては、人口減少・少子高齢化による縮小という現実をしっかりと受け止める中で、既存の事業の評価を行い、市民生活に必要な事業については充実を図る必要があると考えております。

3点目につきましては、私自身、地域の代表者や、各地域に入って、市民の皆様と懇談してまいります。

2番目の1点目につきましては、生産者の意欲につながる取組が必要と考えております。

2点目につきましては、引き続き、市内の就農につながる取組を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

では、大きな1番の（1）子育て支援複合施設の見直しについて再質問いたします。

市長は6月の2日の定例会見で、東北電力ビルと併せて宮田ビルの解体も追加で行い、まずは解体を優先事項とするとし、会見の新聞報道によると、2024年度の市議会との審議で同時解体を促す意見があったとされています。

旧東北電力ビルの解体入札が5回にわたり不調に終わったままになっている中、旧宮田ビルは老朽化による早期の解体が必要だと判断するなら、なぜ今年度の当初予算に入れず、年度初めの6月補正予算で計上したのかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、昨年度、東北電力ビルの解体入札につきましては5回実施いたしまして、不調という結果に終わっております。今後、解体を進めていくに当たり、庁舎内部でも検討をさせていただきました。そういったことと併せて検討する中で、宮田ビルにつきましても老朽化が進んでいる状況を何とかしなければならないといったところがございまして、時期としては、新年度に入ってというような形になりましたが、市の方向性として、そういったものが定まり、今回、補正予算に提案させていただいたというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

宮田ビルを一体的に解体するとしたのは、久保田市長の判断ということでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほど私、答弁したような形で庁舎内で検討を進めてきた部分を久保田市長のほうにもご説明いたしまして、このようなご提案とさせていただいているといったものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

現計画での建設を中止するなら、解体も一旦見送るという判断はなかったのでしょうか。今回の計画を中止した場合、業者への違約金は、公金を使ってお支払いするのですか。

補正予算の審議はこれからですが、初日の全員協議会でも、唐突だとする議員側の意見はどのように受け止めていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

国のほうに申請をしております計画の期間が、今、令和9年度までといったような形で、予定となっております。その間までに建物の解体を終わらせて、新たに施設整備といったところを考えた場合に、やはり解体というのを早めに進めていかなければいけない状況、そういったところもございまして、このような形での時期での提案となっております。

また、解約に当たっての事業者の違約金等の支出の方法については、またその違約金自体があるかないかといったところも含めて、今後の協議事項になってまいりますので、そういったことを踏まえながら検討させていただくことになると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

解体に必要な予算の国・県の支出金、地方債は、解体工事のみに使えるものではないという答弁がありました。予定地で使われている財源は、その後の計画があつての財源だと思います。全員協議会に示された資料によると、国の補助事業の継続のため、建設予定地の早急な利活用案を検討するとあります。建設予定地には、現計画を中止しても、別の何かを建設されるということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

これまでの一般質問の中でも答弁させていただいておりますように、現計画地につきましては、今までの計画での、DBOでの建物の建設は中止をいたしますが、別な形での汎用性のある利活用案というものを、今後検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

現計画での建設中止の市長の意向は、国や県に伝えてあるのかお聞かせください。

また、その有無にかかわらず、国や県には、いつ、どのように説明するかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

県のほうとは、ないないに協議はさせていただいております。国のほうには、これまでもお示ししておりますとおり、令和7年12月までに計画変更を申請する中で、そちらの部分のご説明はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

平成27年3月に子ども・子育て支援事業計画で、屋内遊戯施設整備が計画され、大火から復興まちづくりの中で、にぎわいの拠点の施設として約10年、市議会や市民会議、パブリックコメントなどで様々議論してきた経過があったこと、建設を望む声、賛成意見があったことを十分に理解されていますか。

また、市長はこの経過をどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、建設計画の見直しという部分について言えば、私自身が4月24日以降の考え方を担当課、行政サイドにお伝えして、物理的な時間が非常に短かったということがあって、唐突だというお考えを持った方が多くいたということは、きちっとそれについてはおわびをしながら、進行について、またご理解を深めていただけるように説明いたすということにしてあります。

もう一つは、一つの考え方4点、私、お示ししましたけども、それを具現化するという部分については、まず変化する時世、いろんなものがあると思いますね。空き家といいますが、空き施設が増えてきたとか、また、少子高齢化であるとか、いろんなものが刻々と変化する中で、4点の中に組み込めるような汎用ある整備計画を行いたいという気持ちを持って、今後の整備計画について再

検討をしていきたいということでお伝えをしているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

公約の中で、維持管理の年間5,000万円に対し、年間利用者数を想定した割り算が示されていますが、この割り算を市民に示した根拠はどのようなことかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

当時、私とその数字を見たのは、令和5年に発表されたものの中から、私自身がその数字を基に、いわゆる試算したものでございますので、その深い中身については計り知れない部分があったので、単純な計算として、そういう数字を出したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

1日目の保坂議員の質問に、子育て支援をオペレーションに携わる人はいると答弁されていましたが、市長はどのような人材を指しているとおっしゃっていますでしょうか。

また、糸魚川市の子育て支援に携わる人材は、現在、市内で携わっている人間で十分とお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

現計画におけるスタッフ、オペレーションの仕方については、いろんなオペレーションの仕方がまだまだ先が見えておらない部分もありました。ただ実際に、ゼロ歳からという部分のスタート地点のスタートアップする際に、現時点で糸魚川で携わる、例えば産後ケアの方々、そして、糸魚川総合病院にもある産後ケア、そして、またいろんなひきこもりだとか不登校に携わる方々がいらっしゃいます。それとまた、主任児童委員という方々の存在も理解をしております。さらにいうことであれば、これから幼稚園の民営化というものがもう既に始まりつつありますので、そのオペレーションの方々が、いわゆる事業費、オペレーション費用も一体感を持って一元化していく方向も見えるのではないかとということも踏まえて、その事業費の件については、一つの見通しを持ったということをご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

再度、質問させていただきます。

糸魚川市の子育て支援に携わる人材は、現在の携わっている人材で十分とお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

十分とは考えておりません。まだまだ子育て支援施設のみならず、やっぱり幼稚園、保育園、そして小学校においても、やっぱり専門的な知見を持つての方、専門職の方が不足しているという部分は、非常に重い部分で受け止めております。そういう部分の、やっぱり整備、それと人材活用、そして人材の登用、採用等を含めていくことであれば、相当やっぱり厳しい状態であるということが見込まれます。そういう中において、その全体的なバランスを取って、人材活用していく、採用計画を立てていく、また、その採用に関わる人材がどこにいらっしゃるのか、そういうことも含めて、トータルして考える必要があると感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

子育ての質を高めるため、子育てに携わる人の報酬を今より高めることや、市外から子育てに有能な人材を登用するなど、財源を投入していくお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

特に保育人材等につきましても、国のほうでは、数年前からやはりそういった部分の賃金改善とかというところで、国のほうでも動きがありまして、市内においても会計年度任用職員等ですね、そういった部分の改善等も行ってきているところがございます。やはり人材不足というのは当市だけではなくて、全国的に起きている状況だと思っております。なかなか確保というのは、厳しい状況にはあるとは思っておりますが、今後もしっかり人材が確保できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

駅北にふさわしい充実した施設について再検討と、公約に掲げた具体的な構想について、これまでの経過を踏まえて、改めて汎用性を持たせた代替案をまとめていくという答弁ですが、ほかの議員からの同様の質問に、クリニックと商業施設、産後ケア、医療的ケア児への支援という市長の答弁が何度かありました。この点に関して、公約に掲げたからには、現時点で具体的に市民に示す案、バックキャストイングを示して、見直しなり中止なりの議論があつてしかりだと思えます。

昨日ご答弁された4つの点では、漠然としていて市民には伝わりにくく考えます。市長の描く駅北にふさわしい充実した施設とは、どのような施設があつて、どのような人たちがいて、10年後はどのような糸魚川を目指すのか、具体例を挙げてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

バックキャストイングというのは、10年先を見据えたということでもありますから、その部分において言えば、非常に漠然としたものがそこにあると思えます。そのバックキャストイングに到達するまでの部分の具体的なことが、私が言う4点をもつてお伝えをしていきたいということでもあります。

ただ、バックキャストイングというと、実態だけではなくて、全体的に私がいうバックキャストイングというのは、10年後には人口3万人になるであろうというのがバックキャストイングであつて、そのいろんな局面においての部分、これからいろんな行政サイドの取り組み方とか、事業予算の組立てだとか、そういうものを踏まえてやらなければいけないことでもありますので、そういう部分の具体的な部分は、順次お示しするという形になろうかと思えます。

4点目の中にある部分においていえば、多機能面の本質的な再考という部分が1つ、これは子供の創造性を生かしたい。いわゆる子供が自らその場を活用して、こういうものがあればいい、こういうものがあると自分たちは使いやすい。それに対して、いわゆる市民参加型ということになりますので、いろんな事業者がそこに入ってきて、その子供の創造性の手助けをしていって作り上げていく。常設的なものではないかもしれないですけども、その都度、子供のニーズに合わせていくという考え方が、まず、私の汎用性のあるという形の整備計画になってくると思えます。それにはやっぱり参加型まちづくりへの転換というのが必要になってくると思えます。やっぱり与えられたもので、さあやりなさいじゃなくて、自分たちがやりたいことが、そこで創造的に使える場所にしていきたいということがあつて、さらに、その整備計画を具現化していくという形になろうかと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

行政は、現計画での建設中止を選挙における民意と捉えているようですが、久保田市長は、子育て支援複合施設の建設の賛否だけで当選されたのでしょうか。昨年度末まで建設を進めることが賛成多数で可決されてきた経緯があります。

また、改選で当選された市議会議員の中にも、さきの3月定例会で発議された見直し案を否決した議員が9人います。見直しを掲げて市長に就任されましたが、市長の権限だけで中止を進めてよいのでしょうか。計画の中止の賛否を、いま一度、議会に諮ってから進めるほうが丁寧だと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、いわゆる期限が決まっているという部分も、当然4月24日以降の部分で、私自身が、事務方サイドと色々な検討をして今に至っているという点であります。物理的な時間のかけ方というのは、現時点で、できるだけ短い期間で皆様にお示ししたいという思いがありますけども、やはりそれには慎重に、慎重に説明できる部分と、それから提示する部分と、しっかりと仕分をしながらやっていかなきゃいけないと感じておりますので、やっぱり物理的にかかる時間というのは、できるだけ最小限に抑えてきたつもりであります。そういう部分を、まず1つご理解をさせていただきたいという点。

公約というのは、やはり糸魚川をこうしたいということの気持ちの表れでありますので、公約が全て、その一つの公約が全て受け入れられたという問題ではないと思います。それは、どの候補者の皆さんも一緒だと思うんですね。その公約の一つが、この子育て支援複合施設の問題であって、そのほかにもいろんなものがあって、それに対して私は、付託されたというふうな思いを持っていますので、その全体像の中で一つ、子育て支援施設を一つの一端として次の展開、まちづくりの展開、そして、人口3万人になっていく糸魚川のバックキャストを考えて、いろんな選択と集中、妥協点を見いだしていく、事業費の有効な使い方を見ていくということを行政が、一体となって進めるべきだと思っております。私自身の1人の思いだけでお伝えしているわけではないということをご理解していただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

施設設備に大幅な変更がある場合は、議会の議決はもちろん、子育て支援複合施設を望んでいる市民にも丁寧な説明が必要と考えます。公約を果たす意味でも対話を大切にされている市長自らが説明をするべきと考えますが、お考えはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

当然、その説明はあって当然だと思いますし、どういう機会を持ってその説明をすればいいのか。まず議会、そして、いろんな各地区の地区長とか区長さんの代表の方と面談をする。また、対話をする。そしてまた、もっと広範囲な部分で対話をしていくという順序を踏みたいと思います。そのためには、やっぱりできるだけ早急に私自身の仕事の計画、いろんなところに行かなきゃいけない部分を全部調整しなければいけない。その調整の中で、できるだけ早急に取り組みたい。今までの答弁で、秋という部分をお話しさせていただきましたけども、それ以前に、もう既に自分自身が動いて、話を聞いている場所もあるし、二重三重と話を聞かなきゃいけない場所もあると思います。

でもそれは、まず、議員の皆様が声を吸い取っていただいた部分をお伝えしていただいて、意見交換をするというのも一つの手だと思います。なので、4月早々、5月にかけて、議員の皆様とまず最初に意見交換をしたいという部分をお伝えして、皆様からそういうお話を伺いながら、次の展開を模索している最中だというふうにご理解ください。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

では、（2）、（3）のまちづくりの新しい概念の縮充と対話について、再質問させていただきます。

こちらもほかの議員の質問や答弁で、縮充の言葉の意味と市長の思いは分かりました。お聞きしたいのは、具体的にどの事業の何を縮小し、何を充実していくかということです。人口減少とともに具体的に縮充を進めていかなければならない事業があると思いますが、市長の具体的なお考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

前の答弁でもお話しさせていただきましたけれども、まず、私が市長になってからの非常に短い期間の中で、重点説明を行政サイドから受けました。その行政サイドから受けた説明については、令和7年度、規定の部分を説明を受けて、その中でいろんな取組をどうすればいいのか。やはり説明の中には、皆さん、縮充という言葉の意味を踏まえながら説明をしていただきました。その時点で、できることとできないこともあると思います。でも、できないことがあったとすれば、令和8年度予算に向けての事業構築、予算配分というのを考えなきゃいけない。まず、我々行政が動く

のは、まず、しっかりと担当課が、そういう部分の事象をきちっと捉えて説明をして、いろんな意見交換をしながら進めていくというのが、対話だと思います。庁内における対話だと思います。そういう部分からして、縮小せざるを得ないものもあるかもしれません。でも充実させていく上で、縮小していくものもあるかもしれません。その具体的な部分は、これからやっぱり検討していくということで、今時点でこれ、これ、これという部分には、まだ至ってないというのが現在です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

先ほどの駅北施設計画と併せて、縮充の観点から、糸魚川市が進めている立地適正化計画と居住誘導について、市長はどのようなお考えをお持ちですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

立地適正化計画については、人口減少社会において、減ってくる中でどういうふうに地域の社会を構築していくかというところで、糸魚川市、市域は広いわけでありまして。そういった中で、できるだけ人口が集約する形、コンパクトシティで経費の費用の部分もかからないような生活を目指していきましようというところで計画を立てているところではありますけれども、いきなり移住を勧めるとか、そういうことではなくて、私どもとしましては、緩やかな居住誘導を進めるというところで今取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

先ほどの子育て支援と併せて縮充の観点から、保育園民営化は、適正配置も同時に進めなければならないと思いますが、市長の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

昨日の阿部議員の一般質問でもお答えしておりますけれども、今現在、若干、民営化のほうは少し先行している部分がございますけれども、適正配置についても今後しっかりと進めていかなければならないと思っております。同時並行的にしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

公約にある社会、地域、生活の質を充実させるまちづくりに必要なものは何とお考えですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、社会、経済、そういう観点で言えば、まず、市民の暮らしがやっぱり豊かになる。それは金銭的に豊かになるんじゃなくて、やっぱり精神的な豊かさを求めるという部分になろうかと思います。そのために、まず、ゼロ歳から、ずっと糸魚川が関わっている教育は18歳まで、でも、そこで終わるのではなくて途切れのない部分から言えば、今度、働いている方々の世代、そしてその後、今度、年金をもらっていく世代、そしてそれ以降、後期高齢者という部分の世代までであると思います。その中で、その状況状況に合わせた、やっぱり福祉だとか教育、そして医療というものを丁寧にその状況を把握しながら、それに対して何が必要なのかという部分を、何らかの部分で配分をしていく。平等性と公平性という部分をきちっと見定めながら、平等がいいのか、公平がいいのかという部分も踏まえて対応していかなければいけないというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

先ほどの整備計画の市民説明と併せて、地域にとって必要な施設を縮小、または廃止する議論は、市民との対話の中で一番デリケートに進めていかなければならないと考えますが、最初の答弁のあったように、市長自ら市民の中に入り、対話をすることが本当に可能でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

基本的に私1人でできるものではなくて、庁内全体のそれぞれの係・課が、それぞれのところの分野を対応していく。まずそれが現場に出向くということになります。

それともう一つ大事なものは、議員の皆さんが、市民の皆さんから声を聞いていただいた部分を伝えていただきながら、その際にいろんな意見をそこにつけていただきたいんです。これについては、基本的には縮小方向で私自身が考えたいという部分も付け加えてお話をさせていただく中で、そうい

う部分で次に今度はその現場の状況を把握して、その状況で本当に今何が必要なのか、どういう対応が必要なのかという部分を丁寧にやっぱり検討して、実行していかなきゃいけないというふうに思います。二代表制ですので、議員の皆さんのやっぱり吸い上げる声を伝えていただき、そして、それを基にいろんな展開をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

市長のSNSに公務が激務と書いてありましたが、ぜひ市民との対話を少しでも多く交わしていただきたいと思います。

では、2つ目の質問、農業の課題について再質問させていただきます。

今回の米価高騰、物価の高騰、備蓄米の放出などの現状を受けて、糸魚川の市民生活に変化はあったとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

食料品を含めます価格の高騰というのは、やはり市民の生活の中でやはり食品というのはどうしても落とせない部分になりますので、医療費ですとか生活費、また、子供たちの教育費ですか、そうした部分でやはり一定程度の節約ということで、市民の支出行動ですね、そうしたものには影響が出ているというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

農業従事者から、今回の国政に対する声は届いていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今、米の価格につきましては、農林水産大臣交代以降、日々、変わっております。やはり価格につきましても、一定程度の価格のときにはやはり再生産ができるということで、農家の皆さんから喜びの声というのは聞いておりましたが、今現在、やはり価格が安定していないということで、今後どうなるかという、いわゆる来年以降の農業経営にどのような影響が出るかということの不安の

声というのは、一部やはり農家の皆さんから聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

米価高騰による国の動向を、糸魚川市の農業従事者を守る観点から、市長の生産意欲につながる取組が必要ということですが、生産意欲を向上させるために、現在行っている支援がありましたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

2年ほど前から肥料を含みます生産資材の価格の高騰、燃油の価格の高騰、人件費の高騰等、やはり農業を取り巻く状況というのは非常に厳しいものとなっております。糸魚川市といたしましても、生産基盤の整備、いわゆる圃場ですとか農道、用水路等の生産基盤の整備を市でも行っておりますし、国・県のほうへも要望いたしまして、作業の効率化に伴います生産コストの縮減によります経営所得の向上を目指す活動を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

農業の持続的発展には、次期世代の担い手の確保と農業所得の向上を充実していくことが重要だと考えます。今回の備蓄米の放出という国の政策が進む中で、市長は、市内の農業従事者と直接お話しされる機会は持たれましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私が行ける場所については、数か所、農業従事者の皆さんとお話をさせていただいたという事例はございます。具体的な部分を申し上げますと時間かかりますので、数か所は行ってあります。

それとまた、自分自ら購入する場所もございますので、その購入先の農家の皆さんとの対話といえますか、お話は十分伺っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

今回の米騒動により、より安い米を求める消費者と、これ以上、価格を下げては困ると訴える生産者が対照的となっています。おいしいお米が自慢の糸魚川市においても、国が出す政策に任せることなく市内の生産者と消費者の思いや不安に耳を傾け、どちらの生活も守ることが必要だと考えます。行政と議会が、共に現場に足を運んで、真摯の取組や支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほど言われますように、やはり需要と供給のバランスというのは非常に重要だと思っております。特に生産者の皆様におかれましては、やはりこれからも糸魚川で農業を続けていただくという中で、関係機関でありますJA等でも、糸魚川のお米につきましては、農薬50%低減ということで、新潟県の特別栽培米というような形での付加価値をつけながら販売しております。そうした売れるお米づくりというものは、推進していきたいですし、いわゆる農家の苦労というものを消費者の皆様からも知っていただくというような取組も、今後、考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

(2)について、イベントや農業体験を通して農業に対するイメージを高めることが、農業への興味や関心を深め、農業に対する職業観や地元農産物の購買行動を向上し、農業の振興につながるのではないかと考えます。農業を掛ける観光、農業掛ける教育、農業掛ける福祉、農業掛ける子育てなど、就農につながるヒントがたくさんありますが、糸魚川市で具体的な取組で成功しているものがありませんでしたら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

糸魚川市におかれましては、各民間の法人さんのほうで農業体験ということで春の田植ツアー、また稲刈りツアーということで、それぞれ企業のほうでやっていただいております。市といたしましてもグリーンツーリズムという観点もございまして、聖学院の中学生の皆さんから糸魚川市へおいでいただきまして、農業のお手伝いということで4日間作業していただいているというケースもご

ございますし、棚田みらい応援団ということで、コロナ禍でできなかったんですが、令和5年度からは食料農業大学校の生徒さんもおいでいただきまして、田植、稲刈り、それと途中の用水の土砂上げですとか草刈り等をやっていただいております。そうした皆様は、やはり農業を初めて体験するという方々は糸魚川の農業というものに非常に興味を持っていただいて、また、米の購入ですとか、そういうところへも発展しておりますので、また、今年は特に子供たちの田植ということで新聞等でもいろいろ報道していただいておりますが、そういう形で、子供たちへの教育という部分にも力を入れながら、糸魚川農業の発展には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

農業の労働環境の改善、IT化が進む中で農業の実情を市民や子供たちに周知し、プラスのイメージを持ってもらうと同時に、農業が継続しやすい環境整備に向けた国と県との連携が必要だと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、国や県という関係づくりは大事だと思いますし、先般も関西万博でお会いできました花角知事さんとも、そういう問題については意見交換をさせていただいております。特段、今回、県議会が始まりまして、花角知事さんのいろんな考え方もお示しされている中に、糸魚川市としての取組も同じように考えていければと思っております。

また、国・県とは別にして、今農林水産課長から答弁あったように、現時点で糸魚川に携わっている新潟食料農業大学という部分について、やっぱり協定の見直しをしながらやっぱりそういう学生たちが関わってくれるような、いわゆるファームの取扱いを今後検討するというので、担当課には指示をして、現時点で当大学と意見交換をする手はずになっておりますので、そういう側面的な部分からも取組を強化していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

以上で、私の質問は終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、関原議員の質問が終了いたしました。

関連質問はございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

それでは、関連で質問させていただきます。

解体についてなんですけれども、この旧東北電力ビル、ちょっと遡るんですけれども、当初の概算で5,600万という数字がありました。それが増額したのが、9,800万に増額したんですけれども、その増額の理由というのが、その中に、ビルの中にどれぐらいアスベストがあるのかであったり、低濃度ポリ塩化ビフェニル、PCBというんでしょうかね、それが含まれているか、その処理があるかないかというので相当値段が変わってくるというところで、この倍近い金額が出てきた。それが出てきたのは何でかというのは、解体設計をしたから分かったというのが大前提にあると思います。

今回、旧宮田ビルについて、これから審査になるところだと思うんですけれども、旧宮田ビルについては、どのような積算根拠を持って、今金額を出しているのかというところを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

宮田ビルにつきましては、詳細な設計業務はいたしておりませんが、今年度に入りまして、市内の業者から、また改めて見積り等を徴収する中で、担当課のほうで金額のほうを算出いたしました。今回の補正予算のご提案とさせていただいているというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

旧宮田ビルに関しては、今までの答弁の中にも利活用を、お考えあったというところで、その解体の云々については、一切ほとんど議論がなかったというふうに認識しております。今ほど業者のほうで見積りを出したというようなお話あったんですが、旧宮田ビルの中にはどれぐらいの処理が必要なかというのは、今不明な点なんですか。それはもう業者が出したからという根拠なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

旧宮田ビルにつきましては、詳細な調査というのはしていませんけれども、建物が建設された

年代、または現在の建物の状況から見て、アスベストは含まれているというふうに認識をして対応させていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今後、入札がうまくいって落札業者が出たとして、その解体工事に入ったときに、要は思ったよりもアスベストがとか、低濃度PCBか、があった、要は想定を超えた場合に、今2億5,000万という数字が、宮田ビルと東北電力ビルで2億5,000万という数字が出てるんですけども、今後、その新たな処理というのが出てきたときに、今の金額に補正する、補正して金額を支出するということはあるんでしょうか。前回あったのが、木浦公民館でございます。そのような事態は想定されるのか、されないのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今そちらの金額につきましては、市のほうでは今最大というところで見えておまして、また今後、入札方式の変更等も含めて、業者の提案等も含める中で入札、落札されるような形でのものを検討していくということになると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

入札の方式がどのようなのかはまだ決まっていないというところなのかなと思いますが、そこについてお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

昨年度、5回の入札を行った中で不調ということで来ているところも踏まえながら、また、入札方式は検討していきたいというふうに考えておまして、また予算のほうがお認めいただいた後に入札選定委員会等にもかけて、入札方法等については再検討する中で、実際の入札に取りかかっていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

1点補足をさせていただきます。

私どものほうで見積りを取る際なんですけども、アスベストの部分に関しましては、業者の方から現地を見ていただいた上でアスベストの量を、見積りをいただいております。基本的に、見積りを取る仕様書の中でアスベストはあるもの、先ほど答弁あったとおり、あるものとして見積りをしてくださいということで見積りをしていただいておりますので、アスベストの部分に関しては、新たに発見されたとか、そういった部分に関しても、業者さんが見た上で提案していただいておりますので、その部分に変更で見ないというふうに考えております。ですので、アスベストの部分に関していいますと、今の金額より上回ることはないのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

猪又産業部長。〔産業部長 猪又悦朗君登壇〕

○産業部長（猪又悦朗君）

今、2人の課長が答弁しましたけども、その点含めまして、補足であります。

入札方式の再検討ということで、昨年度、私、前任のときにお話をさせていただきました。その中では、ゼロベースというわけではなく、今回の見積り徴収に当たっても、やはり私どものほうで少し腹案として持っている入札方式というものがございます。その中で、しっかりとした見積りをもろうというような手続を進めておりますので、それを最終的に庁内として合意をするために、これから入札選定委員会等へ諮って、最終的な決定をしていくということで進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

入札方式は、幾つぐらいあるかというのもちょっと把握していないんですけども、これから、入札の方式についても検討というところなんですけれども、私さっきお聞きしたのは、補正で増額があり得るのか、あり得ないのか。今後、要はそれでは足りないということで増額で出てくることがあり得るのか、あり得ないのかということについてはお答えなかったもので、もう一度、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

猪又産業部長。〔産業部長 猪又悦朗君登壇〕

○産業部長（猪又悦朗君）

基本的な入札の方式としましては、制限付一般競争入札という形式で、多様な入札方式の中での選択ということになるかと思っております。その中で、競争が行われるということになっており

ますので、そうした場合に、請け差というものも生じることも考えられます。その中でですね、最終的に私どもの想定している、また、見積りで想定している量を超えた場合、当然のことながら不調ということになるわけでありますけども、そういった点につきましては、またその状況を見ながら、期日も迫っているわけでありますけども、そういった点を踏まえて、今回、見積りをもらった動きをしておりますので、しっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今ほど部長のほうから不調という言葉があったんで、それについてなんですけれども、仮に今行政が、これからお示しする利活用案というか、要は新案ですよ。要は、今回は現計画を中止して、新たなものが多分9月議会に出てくるんだろうなというふうに推察してるんですけれども、仮にその案が、議会と、先になるか、令和7年の12月の申請にその案が、例えば国が認めて通ったとしても、その入札が仮に不調に続いていった場合に、その整備自体が延びると思うんですよ。要は、延びたときに、いつまでに整備しないと、要は最後の完了、竣工ですよ。竣工がいつまでに終わらないといけないというような規約というルールは、あるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

国のほうへの交付金の計画年度としましては、令和4年度から令和9年度までの今6年間となっております。さらに1年間の繰越しというのが認められますので、令和10年度までが事業として最長に延ばせる期間、今の現計画での交付申請の中では、そこまでが最長期間というふうに考えております。

です。その中で、今の既存ビルの建物の解体工事、そして新たな計画地の利活用案の整備を終わらせるといったところで、今後進めてまいりたいというふうに考えておりますので、全てのそういった期限というのが、令和10年度末をめどにということになるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

承知いたしました。じゃ、令和10年度以内に竣工させないと、この交付金にも影響があるってことなんですか。例えばビルを解体が、思ったより長引いた。例えば令和11年度に整備が終わって、要は4月ですよ。令和11年の4月に整備が終わってしまったという場合は、どんなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

細かな部分については、実際の状況になって協議をしなければ分からない部分はございますけれども、一般的な考え方といたしまして、例えば今、議員おっしゃるように期間を超えて、事業が終わり切らなかったという場合につきましては、その事業の終了期間時点での出来高での交付申請というような形になろうかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

建設計画の変更について市長にちょっとお伺いしたいんですけれども、この現計画の中止について、私の一般質問の中でも法的には問題ないというところもいただいているんですけれども、果たして、本当に議会に諮る必要がないのかなというの、やっぱり今までの答弁であったり、やり取りを聞いてて思います。

先ほど市長からも二元代表制というお話もあった中で、今までのやっぱり議会、これまでもですけど、先ほど関原議員もおっしゃいましたが、9人が現計画で進めるべきだというふうなところも考えていて、いまだに議会としては、建設、現計画での推進をしているというふうに私は認識しております。その二元代表制ということを重ねるのであれば、いま一度、法的に問題ないとしても、やっぱりいま一度、ここで丁寧に議会との意見交換であったり、協調を図っていくことが、これからの市政運営にもつながっていくんじゃないかなというふうにも思っているんですけれども、市長のお考えを改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、この選挙について、いろんな私自身の思い、それを公約にして、実際に4月24日からこの問題について取りかかってきたという部分、それが時間のないところで次の12月という部分という決着の部分がある中で、やっぱり事務方が、その部分できちっとその計画をしっかりと進める上で、いろんな手順を踏まなきゃいけないという部分があります。まず、それに私はのっとなって、しっかりと説明責任を果たしていくという部分、じゃ、いつどこでそういう説明責任をするのかという部分においていえば、今回6月2日以降、また、それまでの段階で今いろんな部分で、庁内で交わされた説明、議論についてやって、6月に入って皆さんにお示しするという手順を今度踏むという、今日に至っているということで、まず理解をしていただきたい。そこまで迅速に進めるとい

う部分については、できるだけ努力をしたという部分で理解をしていただきたいという点が1点目です。

それと、やっぱり見直しという部分については、当然、今までの計画を全て無視するわけじゃなくてその思いだとか、その糸魚川に必要なものとか、そういうものをしっかりとやっぱり継続性を持った形を持っていく。先ほど関原議員にもお答えしたように、まずそのときの時勢、しっかりとした今、糸魚川の持っている課題がまた増えてきている中において、次なる展開をするべきであろうと。それを皆さんから理解していただいて、まず、解体、そして、その次の事業申請について了をいただく。そして、その市民の皆さんと市民参画型のまちづくりに資する子育て支援複合施設という観点にしっかりと乗せながら、具現化していくという手順を踏みたい。それについて、今回、皆さんと、いわゆる意見交換をして、またそれを議会に諮ってという部分はきちっと踏まえなければいけないと感じております。

ただ、時間の中で、今回いきなり感を持たしてしまったという部分については、おわびを申し上げますというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

先ほど関原議員も4つのポイント、市長の掲げた4つのポイントというのが今回の一般質問の中でも何度か出てきてるんですけども、その中でも、先ほども市民参加型のまちづくりというようなどこあったんですけども、やっぱり市民参加型、私もそう思います。この人口3万人規模を見据えて、やっぱりこの一人一人が糸魚川をどうしていこうかという気持ちを、それこそ熱量を持って取り組んでいったときに本当に面白い糸魚川が見えてくるんじゃないかなというふうに思っているんですけども。その市民参加型のとこだけでも、市長の思い描く、こうなってったら市民が参加して、やっぱり今いろんな市民団体もおられますし、その中でも、みんなでやっていこうというところはありますが、何ていうんでしょうかね、やっぱりその市民団体にすら参加しない地域の方もいるというのも、私、直面していて、市長が、要は何ていうんでしょうかね、市に携わっていくのがやっぱりちょっとおっくうだという人も中にはいて、それをどうにかして打破して、一緒になって進めていってほしいという思いはあるんですけど、それをどうやったら現実に行けるんだろうというところも私も悩みどころであって、市長はどうやって進めていくことが市民参加型につながっていくというふうにお考えか、そこをぜひしゃべれるとこまででいいんで、お考えをお示しいただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

阿部議員の非常に熱い思いというのは、そこにある、私と同じ熱い思いがそこにあると思います。

市民参加型、それは市民、仮に3万人とすれば、3万人が全てそこに参加できるのではないと思います。その3万人の中においても、その場に行けない人もいるし、いろんな部分で一人一人の生活環境が違うわけですので、その場所に全てがという集約ではないと思います。それがあることによって、参加する人たちがそこに行く。それを昨日の加藤議員のところで言った、活動人口を増やしていく。活動人口が増えていけば、その広がり、輪が大きくなっていく。その輪の中に飛び込んでいく市民が多くなっていくというのが理想形だと思うんです。その理想形の中において、一人で千歩じゃなくて1,000人が一歩、その一歩を踏み出せることが、市民の皆さん一人一人、何なんでしょうかとこの部分の問いかけをする。それも一つの対話だと思うんです。皆さん一歩、お願いしたいという思いを持ってお伝えしていく。それが我々の責任だし、また、皆さんもそれに協力していただくということで糸魚川市民全体の輪が、10年後、3万人になったとしても充実するような姿になってくるんじゃないかと。非常にざっくりした言い方なんですけど、今現在、私が思いを持ってる部分はそこで、それを具現化していくという部分については非常に苦労している事務方の姿も見ています。でもそれをやらないと、次の糸魚川はないんだという強い思いは、私自身あるということでご理解をしていただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

ちょっと話戻らんですけれども、その汎用性のある場所に再整備、再整備というか計画変更というところで、整備案というのを9月議会に示して、タウンミーティングに10月、11月に出かける。12月に最終議決をもって国に申請というようなスケジュールなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

スケジュール感としては、議員おっしゃったとおりかと思っております。

ただ、これにつきましては、特に議案として上げる部分というところが出てくるかという、決してそういう部分ではないというふうに思っておりますので、また所管の常任委員会ですとかにお示ししながら、議会のほうからもご意見をいただき、国のほうへの変更申請という流れになっていくのではないかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

じゃ、ちょっとあれだな、その12月議会で最終的な議決をもって国に申請に行くというふうに理解してたんですけど、そうではないってことですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

特に議案としてご提案するようなものとはならないということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

じゃ、あくまで、要は市と今、県と協議してるというお話でしたけど、国の申請さえ通れば問題ないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

変更後の計画地の利活用案については、十分に議会のほうにも、またご説明をした上でご理解いただき、その上で、国のほうに変更の申請をしていくというような流れになっていくというふうには思っております。

以上です。

〔「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午後2時12分 休憩〉

〈午後2時13分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほど私、12月議会で特段議決の部分はございませんということでお話をいたしました。実際に、今後、計画地での汎用性のある利活用案等を定めていく中で、そちらの整備に伴う予算としての議決は、議会のほうにお願いしていくことになろうかと思っております。それについては、今年度中の補正予算となる場合もあるかもしれませんが、また、令和8年度当初予算でというようなことになるかもしれませんが、そういったところで議会の議決はいただくことになろうかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

計画変更についてなんですけれども、今、県とは協議されているということで、県は承知しているのかなというふうに思っているんですけれども、国への説明というのは、12月の申請時に説明するのか、要は説明なく、ただただ計画が変更になりましたで持っていくような形になるのか。

今、国への申請は通るといふふうに見越して、通る前提でお話をされてるなというふうに見越しているんですけれども、現段階で国に説明がないまま、糸魚川市は、要はあれだけの施設をやろうという国からの補助もある程度認められてたものが変更になるというのは、本当に、これほどまで大きい変更を、国はすっと認めるというか、受け入れるのかなというふうにちょっと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

国の交付金の関係の変更申請につきましては、軽微な等も含めて、毎年行われているところがございます。今回、変更があるから特段、特別に行われるというものではないというふうに認識しております。昨年度も、1年間延ばすといったところの部分の変更も含めて事前に協議をさせていただいて、変更を認めていただいたというところがございます。

今回、県のほうには既にお話はさせていただいておりますけれども、今回のもともとの計画の目的であります子育て環境の充実、満足度の向上といったところの基本的な評価方針をぶらさないような形で、汎用性のある利活用案というのを検討していく中においては、国のほうの申請が通るところを私どもとしては想定しておりますので、そういった形に沿うような形での利活用案を今後しっかりと検討していきたいというところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

子育ての満足度が上がるという、そこからぶれなければ申請は通るというふうに受け止めました。
あと今回のように行政側の、ある種行政側の都合ですよね、行政側の都合で一方的に計画を破棄、
解約するという事は、したことは、前例として何かありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

ちょっと私のほうでは、過去の事例といったところでは承知しておりませんので、お答えできません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございました。

関連質問、関原議員の関連質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

阿部議員の関連質問が終了いたしました。

ほかに関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

以上で、関原議員の一般質問を終了いたします。

午後2時30分まで暫時休憩いたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。〔15番 田原 実君登壇〕

○15番（田原 実君）

創生クラブ所属、田原 実です。

久保田市長への初めての一般質問となります。

私は、これまで22年間、市民の声を議会に届けてまいりました。とりわけ18年前の旧姫川病院の突然の閉院事件以来、地域医療体制と救急医療の確保を訴えてまいりました。昨年は、厚生連糸魚川総合病院の経営が大変ということで、新潟県に要請し、支援を受け、市からの支援も強くして、糸魚川総合病院存続に取り組みましたが、この先、さらに病院の利用者が減れば、救急医療も市民が望む診療科の確保もますます厳しくなっております。

私は、ずっと以前より申し上げていますが、これは、病院だけの問題でなく、政治の問題です。市、県、国、議会、医療機関、医療関係者、市民が一緒になって、医療体制を再構築し、基幹病院を再生し、存続させる必要があると、私は、この場より改めて訴えます。

それには、まず、財源の確保です。そのために糸魚川総合病院を公立化する必要があります。県の医療構想と上越圏域の病院再編の中で、厚生連の公的な病院から公立の病院として位置づけをして、糸魚川に総合病院を存続させ、市民が望む医療体制をつくっていく。

加えて、富山大学との連携をさらに強め、公立の黒部市民病院やあさひ総合病院との連携を強め、糸魚川市民が、いつそちらに行っても確かな医療が受けられるように、上越、糸魚川、富山県東部をつなぐ広域医療体制を形にしていく必要があります。上越の医療圏域、そして富山県の医療圏域、この狭間にある糸魚川が、医療の空白地域ではなくて、二つの医療圏域が重なる広域の医療圏域の真ん中に糸魚川総合病院がある、そのようなモデルを考えて、県や国からの支援を受けられる医療体制を構築できないかと、田原 実を考えます。

当然、ハードルは高いと思います。安易にできるものではないことは分かっています。

しかしながら、そういったことを考え、進めていかない限り、糸魚川の明日の医療体制はなくなってしまうという危機感を持っています。それと同時に、私が重要と考えるのは、市民の意識改革です。こちらもぜひお願いしたい。

市民からの病院への様々な苦情を私も聞いております。その苦情を議会で述べられる議員もおられますが、経営が大変な中で、医師、看護師を確保して、診療科を存続する。その大変さをお分かりの上でのことなのでしょう。

もしこの状態が進んだとき、糸魚川に基幹病院がなくなることを田原 実心配します。そうあってはいけません。糸魚川には、糸魚川総合病院が必ず必要です。市民一人一人に寄り添う医療があり、市民が安心して暮らせるまち糸魚川、一緒につくってまいりましょう。

以上が、明日の医療確保とまちの再生のための市議壇上からの田原 実の訴えでございます。

では、発言通告書に基づき質問をいたします。

1、明日の医療を守る、糸魚川総合病院の持続と救急医療対応について。

糸魚川市の著しい人口減少による様々な影響が顕著になっています。特に医療、教育、産業のダウンサイジングは、さらに人口減少に拍車をかけるものと心配しています。その一方、10年後の人口3万人を見据え、まちづくりの主役である市民が意識と行動を変えていくことで、糸魚川で夢を持ち、幸せに暮らせることを示し実践することは市長行政と議会議員の責務と考えます。その認識の下、糸魚川市の最重要課題である、これからの地域医療確保について質問します。

(1) 公的な病院から公立病院へ。人口減少の影響が著しい糸魚川総合病院の持続と救急医療対

応について伺います。

(2) 新潟県地域医療構想と上越圏域病院再編、富山県に接することを生かし連携する広域医療圏、県外大学・医療機関との連携による新しい医療体制づくりについて伺います。

(3) 糸魚川総合病院への様々な市民の声と行政対応、今後診療科が減ることへの市民理解（医療教育）の進め方について伺います。

(4) 私は3月の議会においても同じ内容で米田市長に質問しました。旧市政とは違う、新しい取組をお考えであれば、違いをお示しいただきたく伺います。

2、久保田市長の新しいまちづくり、糸魚川のまち再生と発展について。

糸魚川の再生と発展、そのための新しい政治、久保田市長に寄せられる市民の期待は大きなものがあります。また、糸魚川市が直面する様々な問題、成果を生まなかった事業への抜本的な対応にも市民は注目しています。久保田市長のマニフェストへの記載事項、市長選挙当選後のスピーチや所信表明の中から、今回は以下の取組について質問し、市長のお考えを伺います。

(1) 久保田市長の考える経済活性化策、サテライトキャンパス構想、第一次産業の未来を開くオーガニック・ヴィレッジ、観光資源の整備やふるさと納税の活用、特定資金源の確保について伺います。

(2) 観光資源や伝統文化など地域の特徴を最大限に生かしたまちの再生、宿場町としての歴史を引き出しながら、交流人口の増加を目指す政策について伺います。

(3) 市長選挙、市議会議員選挙の論点となった駅北子育て支援複合施設建設の見直しと久保田市長の代案について伺います。

3、糸魚川市の行政・財政・組織改革について。

新しい市長が人口減少社会に対応した『まちづくり』を進めるに当たり、現状を把握した上で、行政サービスの向上を図らなければなりません。

また、施策を実践するための財源確保の課題、そして事業を展開するための組織体制の見直しが必要であると考えます。

以下の取組について質問し、市長のお考えを伺います。

(1) 行政改革について久保田市長の公約では、縮小しても充実した社会を目指す「縮充」という考えを示されていますが、充実した社会形成に向かって行政改革をどのような視点で進めるのか伺います。

(2) 財政改革について今後、新たな施策を展開するためには、財源の課題が重要です。既に職員からの説明は受けているとは存じますが、新市長の財政運営に対する考えを伺います。

(3) 組織改革について糸魚川市の組織機構は、米田市長が構築しそれを進めています。久保田市長が公約に掲げた施策を推進するためには組織体制の見直しが必要と考えます。令和8年度に向けて組織機構を見直すお考えがあるか伺います。

以上、1回目の質問です。

質問は、いずれも糸魚川市が直面する重要課題です。久保田市長におかれましては、その解決に待たなし、先送りの対応で取り組んでいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、病院では、厳しい経営状況からの脱却を目指し、最大限の自助努力による経営改善に取り組んでいるところであります。

経営安定化までの間、市としましては、引き続き、県と連携して必要な支援を行い、救急医療を含めた基幹病院としての機能を維持できるように取り組んでまいります。

2 点目につきましては、持続可能な地域医療体制の確保と質の高い医療提供に向け、富山大学と連携した、より魅力ある病院づくりや切れ目のない医療機関との連携は必要であることから、県が進める地域医療構想の中で体制づくりに取り組んでまいります。

また、医師の確保や診療科の維持に向けて、他の大学との連携についても積極的に取り組んでまいります。

3 点目につきましては、基幹病院としての医療機能を維持できるよう取り組んでいるところであり、地域医療構想の中での検討状況も含め、適切な時期に説明会を開催し、市民の皆様の声をお聞きするなど、丁寧な周知に努めてまいります。

4 点目につきましては、引き続き、地域医療を担うかかりつけ医の確保やオンライン診療体制の構築などに努め、安全・安心な医療体制の維持・確保に向けて取組を進めてまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、本市には雄大な自然や豊かな文化資源をはじめ、地域で育まれた様々な資源があります。水産業など一次産業においても潜在能力の高い資源がそろっております。これらの地域資源を、様々な業種やサテライトキャンパスに資する大学等と連携させることで、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ってまいります。

また、本市の主な返礼品は米であります。米以外の返礼品につきましても、生産者と協力して磨き上げ、多くの皆様からご寄附いただけるよう取り組んでまいります。

2 点目につきましては、各地域の特色や人のつながりを生かし、ブランディングと魅力発信の推進により、交流人口から関係人口へ発展させたいと考えております。

3 点目につきましては、現計画での建物建設は中止し、既存建物の解体を進め、改めて汎用性を持たせた代替案を検討したいものであり、具体案がまとまりましたらお示しいたします。

3 番目の 1 点目につきましては、限られた財源を効率的に活用し、最大の効果が得られるよう取り組んでまいります。

2 点目につきましては、人口減少が進む状況下では、市税や地方交付税などの減少が見込まれることから、今後、財政規模は徐々に縮小していくものと推測しております。引き続き、歳入の確保と歳出の適正化に努め、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

3 点目につきましては、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」の実現を目指して、様々な課題に対応できる組織体制へ見直してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

再質問は、順番を変えて質問の3、糸魚川市の行政財政組織改革からお願いします。

第4次糸魚川市行政改革大綱では、持続可能なまちづくりを進めるためには、健全かつ効果的・効率的な行財政運営が必要とされています。多様な市民ニーズに柔軟に対応するためには、現状の公共サービスや公共施設の目的や在り方を改めて確認し、必要な見直しを行っていくとあります。これを踏まえて、以下、再質問します。

行政改革については、市民サービスの向上、つまり公共サービスの質を高めていくことであると。ならば、そのための見直しというものが必要と考えますが、この辺り、久保田市長は何から取り組むお考えか、具体的な事柄でご答弁いただきたく、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

具体的な事項でご答弁いただきたくということの質問でございますので、これが具体的に資するかどうかについては、またご検討していただきたいと思えます。

まず、基本的に、人生というのは、揺り籠から墓場までというスパンで、人生というのが考えられます。それぞれ一人一人のことがございます。その中においていえば、やはり最初に誕生したときから終生、終わるとこまでの段階で、必要な場所はどこにあるのか。まず、教育をする場、そして病院、この2点のところ、基本的にいえば、具体的な事項に取り組んでいく材料がそこにあるというふうに思っております。それに伴う教育を受ける、医療を受けるという中においてのいろいろな交通インフラの問題、欠かせないものがそこにあるという部分で、その中においての具体的な部分が、それぞれ浮き出てくると思えます。それについては多く、細かく言えば多くありますので、まず、教育と病院に関する部分の具体的な事柄について検討をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

理解しました。

市長は、バックキャスティングという考えを言われていましたが、これからの未来は、人口、税収ともに右肩上がりの時代ではないと考えます。そういった背景からしても、今後は、市長が言われる縮充に向かわざるを得ません。行政改革大綱の基本方針にあります公共施設の在り方についても、縮充していかれると思えます。これをバックキャスティングで、何年先の将来の姿を見据えて取組を進めていくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

公共施設の在り方ということですので、私のほうから回答させていただきます。

まず現在、市の公共施設等総合管理指針に基づき、人口規模に応じた適正な施設量となるよう、10年後と数値目標を定めて取り組んでおります。現時点では、30年後の令和37年までの目標を定めておりますが、まずは10年後を見据え、この取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

スタッフの充実となれば、人件費は削減できない。コンテンツの充実となれば、これまでどおりかそれ以上に、外部委託の事業費やコンサルタントへの外注費がかかることも取れますが、これまでの外部委託、外注経費が、果たして公共サービスの質を上げたかどうかは疑問です。

また、支出額と成果とのバランスを考えてきたかどうか。この点、市民が納得できるような行政改革を進めてほしいと思います。この辺り、久保田市政では、どのように進めていくのかが問われます。これについては、総務部長からご答弁いただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

嶋田総務部長。〔総務部長 嶋田 猛君登壇〕

○総務部長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

業務を行うに当たっては、職員が持つ技術や人員、また時間で対応できるものは職員が行い、一方、職員が持ち得ない技術、ノウハウ、また時間的制約、定型的な業務については、外部委託が考えられます。これまで学童保育であるとか図書館の窓口業務など、外部委託によりまして新たなアイデアを取り入れたことによりまして、利用者の満足度が上がっているといった事例もあります。現行の行政改革の大綱の基本方針は、成果を重視した持続可能な行政運営であります。成果を上げるためにコストは無限ということではありません。成果をどれくらいのレベルに設定するか、それに見合ったコストはどれくらいに設定するか、常に成果、またコストのバランスを取りながら業務を進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

次に、（2）財政改革について伺います。

議長にお許しをいただき、糸魚川市の基金残高の推移の資料を議員の机上に配付したのでご覧ください。

これがその資料であります。一見、基金は充足されているように見えます。着目すべきは、財政

調整基金と当初予算です。今回、その点のみ伺いますが、そもそも財政調整基金とは何か、すみませんが、財政課長より、概略を解説いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

では、ご説明します。

まず、財政調整基金の目的でございますが、糸魚川市基金条例第2条で、地方財政法第4条の3第1項及び第7条第1項の規定による積立て、その他必要な積立てを行うことにより、財政の健全な運営に資するというふうに定めており、具体的には、地方財政法で、災害により生じた経費の財源や災害により生じた減収を埋めるための財源として、また、翌年度以降における財政の健全な運営に資するため積み立てるなどと定められております。これに基づきまして、年度間の一般財源の調整を、この基金で行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

さて、令和5年度から令和7年度の糸魚川市一般会計当初予算を見ますと、財政調整基金を多く充当して、予算編成を行っています。充当した財政調整基金の額は、令和5年度、4億2,000万円、令和6年度、5億9,000万円、令和7年度、8億7,000万円かと思いますが、ご確認願います。

私の感覚では、財政調整基金は主に不測の事態に対応するための、いわゆる突発的な事業に活用するものと思っておりましたが、糸魚川市では、当初予算から財政調整基金を充当しなければならない、その背景を財政課長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

財政調整基金は、議員おっしゃるとおり、災害など突発的に生じた経費の財源とするほか、年度間の一般財源の調整としても活用しております。現状としましては、歳出面では、人件費や物件費が上昇傾向にあること、歳入面では、令和2年度国勢調査の結果に基づく人口減少分が、交付税算定時に反映されているため、交付税総額はそれ以前に比べまして減少している状況にあります。

また、国においては、地方財政計画上、地方税収が伸びることを見込んでおりまして、地方交付税や臨時財政対策債を抑制しております。

しかしながら、当市においては、当初予算編成時点では、そちらの税収の伸びを見込むのはなかなか難しい状況でございますことから、一般財源の不足額に対しまして、財政調整基金を充当して

おります。

なお、年度末の決算の状況を見込みながら、可能な範囲で基金を積み立て、一定程度の金額を確保できるよう努めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

私の心配は、新しい市長の考えるまちづくりを支える財政運営、予算編成が、これまでのようなものでうまくいくのかということです。見直し、変えていくべきものがあるのではないですか。これまでの経緯をご存じの副市長の認識を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

これまで前市長を支える立場の私がですね、市長が替わってどういったスタンスで取り組むのかというご質問と受け止めました。

今までの行財政運営の取組について、よいものもあると思います。

ただ、人事異動、職員の人事異動に例えますと、例えば課長が変わった場合に、新たな課長が赴任をして、これまでの事業を踏まえながら見直しを当然していくわけです。それを受け入れるという土壌は、市の組織の中にあるというふうに思っています。今回、市長が替わりました。市長の考える方向に進められますように、私も職員と一緒に支えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

平成17年度の1市2町の合併から10年間は、新市建設計画に沿った公共投資が集中した期間でありました。

しかし、これからは人口減少が進む中、青天井に歳出規模を増やす運営はできないと考えます。今回の私の質問はここにとどめ、あとは所管の委員会での調査にお任せしたいと思いますが、今後の財政運営について、改めて久保田市長の所見を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、端的に言えば、財政負担の可視化、見える化ですね。それと、可視化をした上での選択になろうかと思います。可視化をすると、1人当たりが、人口が4万人のとき1人当たりが100円だったものが3万人になれば、1人当たりの負担が150円になってくる。そんな可視化によって、市民の皆様が現時点の財政がこういう状況ですよ、皆さんの協力なくして糸魚川の市政運営できませんよという部分を丁寧にお伝えできるような形で、これからの財政改革に向けて市民と共に歩んでいきたい、また、議会の皆さんと、そういう部分を検討していきたいと感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

理解いたしました。

次に、（3）組織機構について伺います。

米田市長のときの部長制の在り方について、議会からご意見がございました。3部長制をやめて、課長の権限、すなわち責任を強めて能力を発揮していただくということは、長く議会を経験した私としても、そう思います。部長を残すとすれば総務部長で、副市長をサポートする立場で総務部長は必要と思いますが、いかがですか。仮の話でお答えづらいかもしれませんが、副市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

組織機構とか人事は、市長の権限だというふうに思っています。今回、市長については、自分の掲げる政策の実現に向けて、組織機構を改正していきたいというふうに意思表示をされておりますので、私もその方向に沿って進めていきたいというふうに思っています。まだ、市長と協議を始めたところですね、全体像がなかなかお示しできないものですから、まとまった時点で、また議会のほうにはお示ししていきたいというふうに思っています。

なお、部とか課に関わる部分の改正があるようですと、これは条例事項になりますので、併せて議案等も提案させていただく形になろうかというふうに思っています。これからしっかり市長とお話をしながらですね、組織機構の改正を進めてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

今さらの話で恐縮ですが、行政の基本姿勢として、市民を大事にしなければならないと考えます。市民の声を聞き、市民に寄り添う市政を実現する。これが市民を大事にすることだと思います。今回の市長選挙では、このことに市民が期待を寄せた、久保田市長に期待したのだと私は感じています。

やれ協議会だとか、やれジオパークだとか、市長が飛び回るのも結構ですが、もっと市民に近いところでちゃんと市民の声を聞いて、新しいまちづくりをしていく必要があります。

そして、それをサポートするのが副市長です。久保田市長の公約、市民との対話でまちづくり、そして、その仕組みづくりを推進するのは副市長です。その点、副市長の所見を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

市長を支える仕組みづくりの役割というふうに今受け止めたんですけども、市内外を含めて、市長へのいろんな会議ですとか出席要請が本当に多くございます。そういった中で、私、久保田市長が就任したときにお願ひしたのは、外と中のバランスをしっかりと取っていただきたいということをお願いしました。というのは、やはり新市長になってですね、中って、これ市内なんですけども、市内にいて、市民の皆さんに対応することも非常に重要だというふうに捉えています。そういったことでは、対外的に、また市長でなければならない部分もあるんですけども、代理で済むようなものもございますので、私とか部・課長が代理で、外部のほうの出席を調整する中で、市長にはできるだけ市内のほうで市民の対話に努めていただきたいというのが、私の思いでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

市職員も市民です。市職員からの新しい市長に寄せる期待も大きいと、私は聞いています。久保田市長いかがですか、この質問の最後に、市長の所見を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

現在、私を支えていただいている市の職員の皆さん、本当に今、意欲を持って何かを具現化しようという形で動いてくれています。非常に助かっております。市民の皆さんから見た段階では、ワンストップの行政であってほしい。何かをしなきゃいけないときにこの係、この課、次に、また違う係・課に行って、何回も、いわゆる言葉悪いですけど、たらい回しに合うような行政ではいけない。やっぱりワンストップにおいて、市民の皆さんの問題解決、要望解決に向けて、意欲を持って職員が対応できるようにしていきたいという思いであります。現時点でも皆さん一生懸命やってくれてるということを皆さんにお伝えします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

久保田市長は公約に掲げた施策を実現するための体制づくり、組織機構の見直しを力強く進めていただきたい。そのことを私から、改めて要望しておきます。お願いします。

では、質問の1に戻り、糸魚川総合病院の持続と救急医療対応について再質問いたします。

現在、糸魚川総合病院は、深刻な課題に直面しています。医師不足、看護師不足、そして財源の問題で、このままでは市民が必要な医療を受けられなくなるかもしれないことについて、米田市長に私が問うたときは、2年後はどうなっているか、5年後に糸魚川総合病院はなくなるのではないかと心配するような状況でした。

しかし、私は決して諦めません。私は、糸魚川総合病院を公立病院へと移行させて必要な診療科を残し、救急医療体制を維持することを改めて久保田市長に訴えさせていただきます。米田市長は、私の思いを、それはあなたの想像だと言われましたが、果たしてそうでしょうか。そうじゃないです。糸魚川総合病院存続のための財源の確保、そのための公立化、市民が望む診療科と救急医療体制の維持について、これまでの経緯を知る担当課より、説明をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

これまでもずっとお話しさせていただいておりますが、糸魚川総合病院につきましては、現在JA新潟厚生連が、運営をいたしております。その厚生連が、昨年、ちょうど1年ほど前ですかね、経営状況が非常に厳しいということで、資金ショートを起こすかもしれないというような報道がされ、それから緊急支援の話が出てまいりました。それで、県と一緒に私ども糸魚川市も、緊急支援を今年度実施いたしておりますし、それをもって、何とかこの令和7年度は運営を続けられる状況とはなっておりますが、この後、8年度、9年度については、引き続き緊急支援がないと厳しい状況になっているというふうに認識しております。こんな状態が続くと、私ども糸魚川市としても、いつまでも財政支援を、大きい財政支援を求められても続けることが困難になるということが想定されますので、議員おっしゃるような、公設化についての検討は必要だというふうに考えておりますし、今後、必要な診療科を残す。救急医療を維持するためにも、並行して考えていかなければいけない問題だというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

私は、公立化というふうに申し上げたのを今公設化とおっしゃったんで、その辺、言葉の整理をしながらご答弁いただければと思います。

今は6月ですが、国への要望などは7月から始まると聞いています。医療体制の確保のため、国が示す方針に素早く対応する行政であってほしいと思います。

また、県への働きかけはどうか。危機的な医療の状況を、花角県知事も地元県議会議員も十分ご存じだと思います。米田市長からは、具体的な話を聞いたことはありませんでしたが、その点、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

国への要請につきましては、先ほどほかの議員の答弁のときに申し上げましたが、来週25日に中央要望を実施予定でございまして、これは6市の協議会によるものでございます。関係省庁にお願いに上がります。知事要望につきましては、今8月下旬から9月を目途に日程調整を図っているところとございまして、こちらも6市の協議会の要望活動として実施予定でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

次に、近隣の医療機関との連携強化について伺います。

上越圏域の医療連携として、県立病院とは今後どのような医療体制と変わっていきますか。

また、近接する富山県のあさひ総合病院、黒部市民病院、富山大学などと連携し、広域的な医療体制を構築することについてはいかがですか。

私は、3月議会において、資料を示して質問させていただきました。担当課からは、調査し、検討しますというご答弁をいただいています。これは、市議会議員選挙において、私が市民に訴えたことです。上越、糸魚川、富山東部の広域医療圏域の隙間でなく、真ん中に糸魚川総合病院を位置づけて、医療体制をつくってと、私のSNSでもお伝えしておりますので、担当課も、理事者もご覧いただいていると思います。その後、庁内や医療機関と検討したことがあれば、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

広域的な医療機関との連携ということでございますが、まず、上越圏域、医療圏域については、新潟県が地域医療構想を推し進める中で、上越圏域という単位の中で、私たち、いるわけです。その中で、県立中央病院という病院があって、その病院は県立病院ですので、私ども糸魚川総合病院とは、設置主体が違います。ですが、この圏域の中で、医師であったり医療技術者を派遣してもらおう仕組み、そういったものが必要だということは地域医療構想の議論の中でも繰り広げられてお

りますので、そういったことが可能になるような運営主体の在り方というのが、議論の一つになっております。そこが非常に重要なポイントではないかなというふうに思っております。

また、富山県、周辺地域との連携につきましては、以前、田原議員のほうから、あさひ総合病院ですとか黒部市民病院の資料も提供いただきました。私も、私なりに勉強させていただいております。また今後ですね、関係の病院については訪問をさせていただいて、より具体的な研究をさせていただきたいというふうに思っておりますが、現時点で、先ほど少し私の表現の中で、田原議員が公立化といった部分に対して、私、公設という言い方をさせていただきました。公設公営、要は市が病院を持って、市が直接病院を運営することは今非常に厳しいなというふうに思っています。県立病院も同じです。新潟市民病院も同じです。大きな赤字を産んでいます。ですので、公設民営というのは、今後、考え方の中で必要なのではないかなというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

引き続きよろしく願いいたします。

糸魚川が医療の空白地帯にならないよう、必要な医療を確保する。これ、政治の至上命題です。

確かに医療問題は、すぐに解決できることではなく、形にしにくいことは分かっていますが、私は、久保田市長に本当に期待しています。そして、多くの市民が期待しています。頑張ってください。今現在の市長の思いをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

田原議員の強い医療に関する思い、しっかりと受け止めて、私自身もそういう考えを持って進めていきたい。実際に周辺医療圏域の病院には、私自身、受診を含めて足を運んできました。例えばでいいますと氷見市民病院、これは金沢医科大学がしっかりとしたバックアップ体制、全医療スタッフを金沢医科大学で整えて、公立病院として運営している。

もう一つは、私自身の出身である医療系の大学についても、きちっと自分自身が受診対応をしながら、まさにそういう、今度は糸魚川市のかかりつけ医さん、クリニックさんとダイレクトに情報を結べるような、オンラインで結べるような体制を今後、要望してまいりたいと。まず、そういうふうなスモールステップを踏みながら糸魚川総合病院の機能を、まさに優位なものにしていくという考え方を持っております。

ただ、医療関係についていえば、うかつに手は出せないという表現もありますので、うかつに手を出さないまでも、やはり糸魚川市民にとって必要な医療の確保については、私自身、全力で取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

では、糸魚川の医療の現状に対する声、市民の声に耳を傾け、医療従事者を守ることについて再質問します。

この際、糸魚川総合病院のことと言ってよろしいかと思えます。これはとても大事なことです。市民の皆様の声を真摯に受け止めながら、医療従事者の皆様が安心して働ける環境をつくることについて、市行政が何をすべきかということです。本当に大事なことなので、担当課長と事前にお話をさせていただいておりますが、担当課長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

私の中で、糸魚川総合病院にお勤めの皆さんが安心して働き続けていただくためには、やはり病院の経営の安定というものも当然必要になってまいります。それで今現在、厚生連の不安定な状況の中で、皆さん不安なお気持ちをお持ちの方もいらっしゃるのではないかなというふうに感じておりますし、そんなことで、今後、安心して勤められるということでは、公立化的な考え方も必要になってくると思えます。

また、今現在お勤めの皆さん方に対して、支援させていただく、いろいろな制度も持っておりますが、そんなところを皆さんからご活用いただく中で、引き続き、今の糸魚川総合病院の医療業務に当たっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

前任の担当課長が今、糸魚川総合病院におられるので、十分な情報交換、意見交換があると拝察します。そういった中でも、4月の市長選挙である候補が、市民に示した糸魚川市総合病院が破綻し、糸魚川の医療崩壊が起らないように連携して、糸魚川総合病院を支え、久保田市政を支えていただきたいと思えます。

そういったことで、できるだけ早く、しかも準備を周到に市民医療フォーラムを開いて糸魚川の2年先の医療確保、5年先の医療体制を市民に示していただきたいのです。それがどれだけ厳しい状況であろうとです。医療フォーラムで市民の声を聞いてください。そして答えてください。様々な課題が出ると思えます。その解決に行政が動いてください。市民への対応をどうしていくか、前任の課長とはどんなことを話し合ってきましたか。フォーラムでは、どう対応していきますか、担当課長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

まず、フォーラムについてですけれども、ちょっと言葉の整理をさせていただきたいと思います。

私ども毎年、年に1回、2回実施させていただいている地域医療フォーラムという催しにつきましては、医療の専門家、大学の教授であったり、糸魚川総合病院のドクターの先生であったり、の方から、専門家の方から、市民医療講座的な要素でお話をお聞きして、ためになったなというようなところでの目的を持って実施しております。

議員が今おっしゃっているのは、市民との対話、意見を聞くということを主眼におっしゃっているというふうに捉えましたので、今年度につきましては、私ども、今後の糸魚川市の医療体制について、または地域医療構想の進捗状況について、これを市内3地域、糸魚川、能生、青海の地域で説明会を開催することによって、そこで市民の皆様からご意見をいただいたりご質問いただいたりするような機会を設けていきたいというふうに考えておりますので、そこで今の議員のおっしゃるようなことを実現してまいりたいというふうに考えております。前任の課長とは、そういったことを市民に十分な、丁寧な説明をしていく必要があるよねということは常々話しておりますし、これまで前任の課長とは、糸魚川総合病院が運営主体、経営主体がどうであれ、糸魚川総合病院を絶対に糸魚川市に残さなくてはならないというところをしっかりと確認しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

分かりました。

さて、3月定例会で、私は糸魚川総合病院の介護施設なでしこのスペースについて触れています。たしか担当課長からご答弁いただいたと思います。後の質問に続きますので、申し訳ありませんが、いま一度、担当課長からどういった内容だったか説明いただきたい、確認していただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

3月の議会で私が答弁申し上げたのは、なでしこは、介護老人福祉施設ですかね、としての業務を今閉鎖して、今ずっと閉まった状態になっております。唯一使ったのは、新型コロナウイルスのワクチンの接種、集団接種の会場として使用させていただいたのみでございまして、それ以外は、関係省庁の制約の関係で賃借できないというところで、収益を生まない資産であるということをお答えしていると思っております。そんな遊休資産を有効活用する必要がありますということを申し上げた

つもりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

糸魚川総合病院にあるスペースの有効活用ということ、今ここで私ご提案したいと思います。お聞きください。

なでしこのスペースは、壊さずに使いたい。私は、以前の質問で、糸魚川総合病院を看護専門学校のサテライトとしての活用をと考えていたのですが、先日の久保田市長からのお話では、子育てへの支援にしっかり取り組む。それには、既存の建物の活用を考えるとありました。

そこで、市長公約にある駅北子育て支援複合施設の見直しにおいて、子供が減っているので、既存施設の利用を考えられないか。本当に駅北がふさわしいのか。一貫した子育て支援では、産後ケア、1歳児から3歳未満児、幼児まで、障害児を含む一貫した支援が必要とあることから、市長公約の子育て支援に、糸魚川総合病院のスペースを利用しようという提案であります。

糸魚川総合病院施設において、現在も産後ケアの事業を行っており、この先も安心して産み育てられる環境整備として、糸魚川総合病院の活用はいかがでしょうか。小児科の存続や子供の入院、救急対応、ひいては、これが糸魚川総合病院存続の財源確保のためになっていけばと考えます。この機会に考えていただきたいと思いますが、担当課長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

なでしこの活用についても、今現在、国への要望項目の一つになっておりますし、そういった遊休施設を活用するための、その活用の仕方について、今、議員のほうからご提案がございましたが、そんなことも、もし活用することが可能となれば、検討していく必要があるというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

数年後に妊産婦の皆さんが、上越や黒部や市外で出産せざるを得なくなるような事態になる前に、糸魚川総合病院を複合的・集中的に子育て支援の拠点の一つとなるような、病院と市が連携してサービスを展開することは、市長が言われる縮充になるのではないのでしょうか。ぜひご検討いただきたい。この機会に要望しますが、担当課長か市民部長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

旧介護老人保健施設などこの部分でございます。

私も同様な考え方で、一度そこに打診をさせていただいたことがありますけども、そのときは、あまりいい返事がいただけなかったというのが事実でございます。

ただ、今また状況が変わっているということもありますので、そういったことも選択肢の一つに入れながら、ちょっと協議・検討してみたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたしますよ。

〈午後 3 時 26 分 休憩〉

〈午後 3 時 26 分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

民間の利益に供するような質問というのは控えてまいりたいと思います。

私は、糸魚川総合病院の存続を願ってと、糸魚川の地域医療を守りたいということでございましたので、何とぞお許しいただきたく、よろしく願いいたします。

では、質問の2、糸魚川のまち再生と発展について、お願いいたします。

市長、駅北子育て支援複合施設の計画は、しっかりと見直しをしてください。それが民意です。この議会の初日に、市長はご自身で、復興まちづくりという観点は基本的には持っている。これまでのまちのにぎわいづくりは尊重すべきだと思っているし、いわゆる複合という中での優先事項もあると思う。子育てに関する部分は、新たな市民ニーズへの対応も進めながら、屋内の遊び場についても、その延長の中で、しっかりと見直ししていくと言われております。

さらに市長は、計画敷地の立地については、絶好の角地である。新幹線駅から数百メートル、本町通りやロの字の商店街の駅北の状況を考えれば、そこは汎用的に使われる場所になると思う。その観点で、施設の整備を見直し、最終的には、にぎわいの拠点、子供たちが安心して遊べる場所、いろんな方々が、寄り集える場所にしていきたいと。まずは、あそこの土地利用は危険な既存建物を解体し、更地にした上で、次なる整備計画推進に努めてまいりたい。ご理解いただければとお話

されておりましたが、それによろしかったか確認をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今議会が始まって、いろいろな議員の方から、この駅北子育て支援複合施設についての質問もございました。その中でお答えしてきた中で、今、田原議員のおっしゃる中身を私自身も説明し、最終的には4つの点の思いを申し述べて、その具体的な具現化について、今行政サイドと詰めて皆さんに、またお示ししたい。

また、その予算についても、こういうふうな使い方が事務方のほうできちっと丁寧な県・国へのもう一度、申請に基づいて行うという部分で、再三、皆さんにお伝えしてまいって、今日に至っております。

最初の表明した部分と、ほぼ私自身は、今回の答弁に含めて、同一的な考えで進めていくというふうに考えておりますので、その辺のところも、今のご質問にあるような、もう少し私自身がしっかりとした答弁できればいいんですけども、ほぼ田原議員が今おっしゃったことと、今までの議会答弁したことを照らし合わせて、対応していただければと思います。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

私たちは理解しました。近隣住民、市民も、そのように考えると思います。これが民意です。ぜひ強く押し進めてください。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、田原議員の質問が終了いたしました。

関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

〈午後3時31分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員